

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第49期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 サン電子株式会社

【英訳名】 SUNCORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 好己

【本店の所在の場所】 愛知県江南市古知野町朝日250番地

【電話番号】 (0587)55 2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 内海 龍輔

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区平池町四丁目60番12 グローバルゲート20階

【電話番号】 (052)756 5981(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 内海 龍輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
サン電子株式会社 東京事業所  
(東京都千代田区神田練塀町3番地)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	22,877,220	24,698,208	26,297,585	25,243,249	26,220,033
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	185,160	221,663	1,102,141	352,939	1,875,717
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	154,605	581,674	1,293,361	985,060	3,440,219
包括利益 (千円)	44,381	899,205	1,509,982	1,139,122	3,585,498
純資産額 (千円)	16,184,111	14,802,376	12,149,145	10,054,397	18,605,548
総資産額 (千円)	26,242,940	27,316,221	25,856,137	26,761,163	43,107,885
1株当たり純資産額 (円)	673.82	604.52	485.04	381.61	556.51
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	6.90	25.88	57.39	43.63	152.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.71				
自己資本比率 (%)	57.7	49.8	42.3	32.2	29.1
自己資本利益率 (%)	1.00	4.05	10.53	10.07	32.5
株価収益率 (倍)	158.1				
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,771,937	2,464,732	1,510,923	3,226,080	46,489
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,830,251	661,367	126,011	5,893,631	5,096,869
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,156	521,574	1,487,770	592,006	11,236,435
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,914,640	9,058,286	9,047,475	6,887,545	12,700,400
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	932 (157)	935 (127)	1,000 (142)	1,013 (114)	1,135 (86)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第46期、第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第46期、第47期、第48期及び第49期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	9,735,000	9,430,588	9,738,868	6,427,735	7,000,751
経常利益又は経常純損失( ) (千円)	209,471	72,966	782,062	105,656	128,483
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	168,305	601,450	789,928	1,746,547	1,651,543
資本金 (千円)	992,491	999,888	1,008,094	1,009,379	1,016,786
発行済株式総数 (株)	22,463,000	22,520,400	22,575,300	22,585,300	22,627,400
純資産額 (千円)	10,245,053	9,275,661	8,100,829	5,804,366	3,688,462
総資産額 (千円)	14,649,548	13,889,347	12,671,441	11,723,881	10,574,043
1株当たり純資産額 (円)	449.95	403.87	351.25	249.94	156.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 ( )	20.00 ( )	20.00 ( )	20.00 ( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	7.51	26.76	35.05	77.36	73.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.37				
自己資本比率 (%)	69.0	65.5	62.6	48.1	33.4
自己資本利益率 (%)	1.64	6.26	9.29	25.73	36.01
株価収益率 (倍)	145.2				
配当性向 (%)	266.2				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	357 (30)	350 (14)	356 (13)	359 (19)	353 (14)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	67.5 (89.2)	48.0 (102.3)	46.6 (118.5)	56.8 (112.5)	84.0 (101.8)
最高株価 (円)	1,966	1,175	779	975	2,019
最低株価 (円)	461	578	625	393	855

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第45期の1株当たり配当額20円には、創立45周年記念配当5円を含んでおります。

3 第46期、第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第46期、第47期、第48期及び第49期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため、記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1971年4月	電子機器の製造、販売を目的として愛知県江南市にサン電子株式会社を設立。
1974年5月	パチンコホール用コンピュータを開発し、販売開始。
1978年11月	大阪市に大阪営業所を開設。
1980年3月	パチンコ制御基板を開発し、販売開始。
1980年11月	東京都千代田区に東京営業所を開設。
1985年7月	家庭用ゲームソフトを開発し、販売開始。
1985年12月	パソコン通信用アナログモデムを開発し、販売開始。
1986年7月	米国イリノイ州にSUN CORPORATION OF AMERICAを設立。(2000年3月株式売却)
1988年3月	開発業務拡大のため、東京営業所を東京事業所に変更。
1988年12月	製造業務拡充のため、アイワ化成株式会社(現・イードリーム株式会社 連結子会社)を買収。
1990年3月	台湾台北市に旭日電子股份有限公司を設立。(2006年8月清算終了)
1990年4月	東京都新宿区に株式会社サンコミュニケーションズを設立。(2008年4月吸収合併)
1990年6月	開発業務拡大のため、大阪営業所を大阪事業所(現・大阪営業所)に変更。
1994年3月	福岡市に九州営業所(現・福岡営業所)を開設。
1995年4月	名古屋市に名古屋事業所を開設。(2000年12月閉鎖)
1998年7月	米国カリフォルニア州にアメリカ支店を開設。(2001年2月閉鎖)
1999年8月	Future Dial Inc.に資本参加し設立。(2008年3月株式売却)
2001年4月	販売力強化のため、東京都台東区に東京営業所を開設。
2002年3月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
2002年8月	仙台市に仙台営業所を開設。
2002年8月	名古屋市にeオフィスを開設。(2006年12月閉鎖)
2003年8月	中国上海市に輝之翼軟件有限公司を設立。(2004年8月清算終了)
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	東京事業所、東京営業所を統合し東京都中央区に東京事業所を開設。
2007年7月	Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.(現・Cellebrite DI Ltd. 連結子会社)の株式を取得。
2008年11月	欧州における販売力強化のため、Cellebrite GmbH(現・連結子会社)を設立。
2008年12月	中国における販売力強化のため、躍陽信息技術(上海)有限公司を設立。(2014年4月清算終了)
2009年11月	株式会社二フコアドヴァンストテクノロジー(株式会社ブルーム・テクノ)の株式取得。(2012年4月吸収合併)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年8月	販売力強化のため、関東地区のホールシステム営業拠点を東京都台東区に移転。 経営効率化を図るため、東京都品川区に東京事業所を移転。
2012年5月	販売力強化のため、広島市に広島営業所、さいたま市にさいたま営業所を開設。(2015年2月閉鎖)
2012年10月	サンフューチャー株式会社の株式を取得。(2013年6月株式売却)
2013年1月	南米における販売力強化のため、Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.(現・連結子会社)を設立。
2013年2月	アジアにおける販売力強化のため、Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2013年3月	遊技台の企画・開発力の向上のため、株式会社藤商事と資本・業務提携契約を締結。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年9月	開発業務拡大のため、東京都港区に三田開発センターを開設。
2014年2月	経営効率化を図るため、東京都千代田区に東京事業所を移転。 欧州における販売力強化のため、Cellebrite UK Limited(現・連結子会社)を設立。
2014年4月	米国カリフォルニア州にSUNCORP USA, Inc.(現・連結子会社)を設立。
2015年1月	欧州における販売力強化のため、Cellebrite France SAS(現・連結子会社)を設立。
2015年3月	北米における販売力強化のため、Cellebrite Canada Data Solutions Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2015年8月	Bacsoft, Ltd.(現・連結子会社)の株式を取得。
2015年9月	中国における販売力強化のため、Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2017年7月	豪州における販売力強化のため、Cellebrite Australia Pty Limited.(現・連結子会社)を設立。
2018年1月	愛知県名古屋市に名古屋本社を開設。
2019年1月	アジアにおける販売力強化のため、Cellebrite Technology Private Limited.(現・連結子会社)を設立。

2019年1月	日本における販売力強化のため、Cellebrite Japan株式会社(現・連結子会社)を設立。
2019年6月	モバイルデータソリューション事業の更なる飛躍に向けた成長資金の獲得のため、IGP SAFER WORLD, LIMITED PARTNERSHIPに対して、Cellebrite DI Ltd.の優先株式の第三者割当増資を実施。
2020年1月	グループ成長戦略実施の支援を受けるため、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と業務提携契約を締結し、同社が紹介するファンドへ転換社債及び新株予約権を割当。
2020年2月	モバイルデータソリューション事業の事業範囲拡大のため、BlackBag Technologies Inc.(現・連結子会社)の株式を取得。

### 3 【事業の内容】

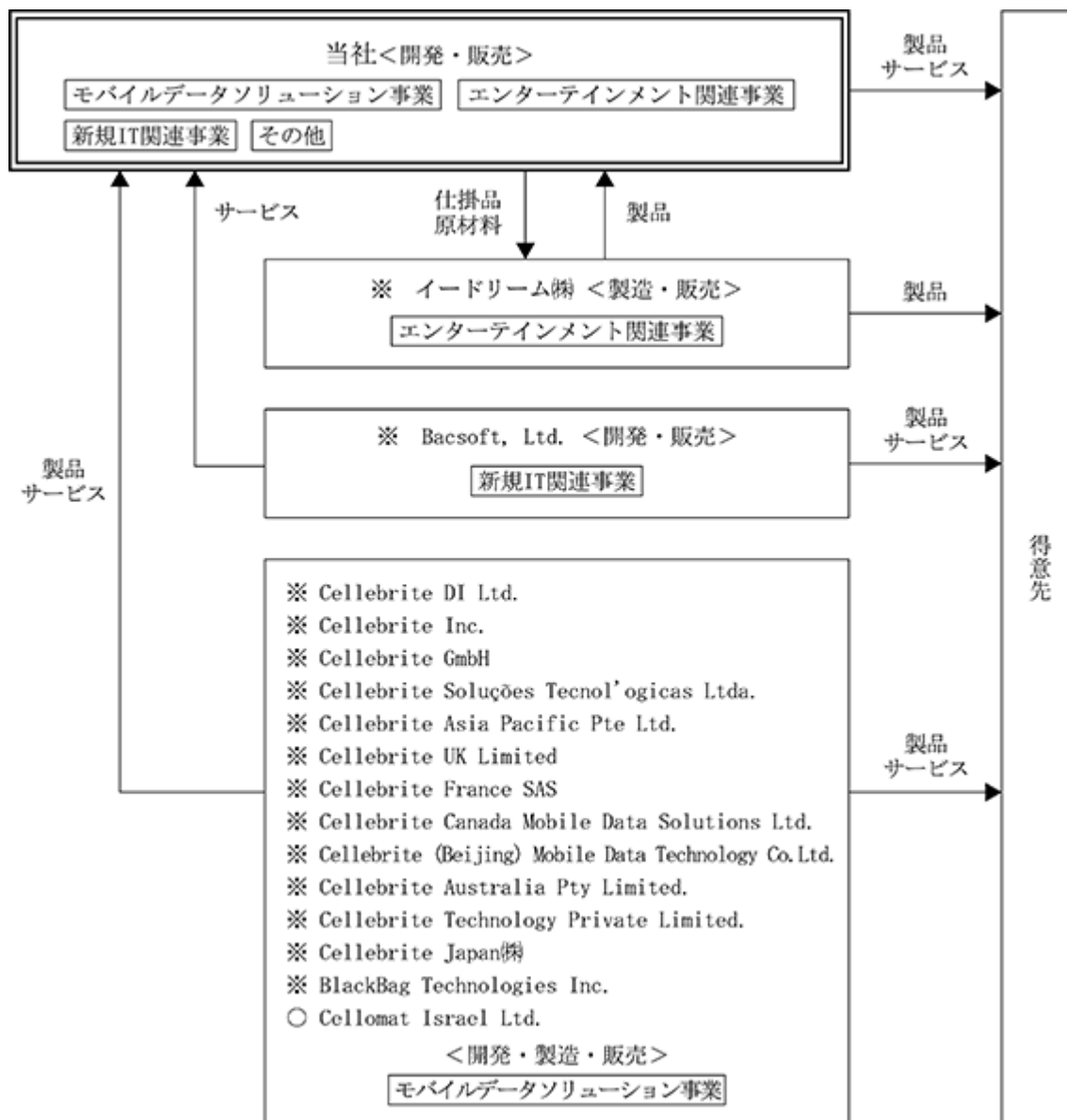
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(サン電子株式会社)、子会社18社及び関連会社1社により構成されており、「モバイルデータソリューション事業」、「エンターテインメント関連事業」、「新規IT関連事業」の開発・製造・販売を主たる業務内容として事業活動を展開しております。

当社グループのうち主要な事業を行っているのは、当社、連結子会社15社及び持分法適用関連会社1社であり、当社グループの事業内容と子会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主要な会社名
モバイルデータソリューション事業	モバイルデータトランスファー機器の開発・製造・販売 モバイルデータソリューションの開発・販売	当社 Cellebrite DI Ltd. (2019年12月12日付でCellebrite Synclonization Ltd.から社名変更しております。) Cellebrite Inc. Cellebrite GmbH Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda. Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. Cellebrite UK Limited Cellebrite France SAS Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. Cellebrite Australia Pty Limited. Cellebrite Technology Private Limited. Cellebrite Japan(株) BlackBag Technologies Inc. Cellomat Israel Ltd.
エンターテインメント関連事業	遊技機部品パチンコ制御基板及びパチンコ向け樹脂成形品等の開発・製造・販売 パチンコホールの遊技機管理・会員管理・景品管理等 トータルコンピュータシステムの開発・製造・販売	当社 イードリーム(株)
新規IT関連事業	M2M通信機器及びIoTソリューションの開発・製造・販売 B2B向け業務支援システムの開発・販売 飲食店向けソリューションの開発・販売	当社 Bacsoft, Ltd.
その他	コンテンツ配信サービスの開発・販売	当社

[ 事業の系統図 ]

以上に述べた事業区分と企業集団の概要を系統図によって示しますと、次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社  
 2 持分法適用関連会社  
 3 非連結子会社で持分法非適用会社である2社については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーDream株式会社	愛知県北名古屋市	50,000 千円	エンターテインメント 関連事業	100.0	遊技機部品、M2M通信関連 機器の製造・組付け・検査 役員の兼任 2名
Cellebrite DI Ltd. (注) 3、5	イスラエル国 ベタフティクバ	1,345 NIS	モバイルデータ ソリューション事業	71.5	役員の兼任 3名
Cellebrite Inc. (注) 2、3、5	米国ニュージャージー州	35 千米ドル	モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
Cellebrite GmbH (注) 2、3	ドイツ国バイエルン州	25 千ユーロ	モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda. (注) 2	ブラジル国サンパウロ州	5,141 千リアル	モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. (注) 2	シンガポール国	161 千米ドル	モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
Cellebrite UK Limited (注) 2	英国ロンドン市	1 英ポンド	モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
Cellebrite France SAS (注) 2	フランス国パリ市	10 千ユーロ	モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. (注) 2	カナダ国ブリティッシュ コロンビア州		モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
Bacsoft, Ltd.(注) 5	イスラエル国 キリヤットガット	2,019 NIS	新規IT関連事業	90.0	役員の兼任 2名
Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. (注) 2	中国北京市		モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
Cellebrite Australia Pty Limited. (注) 2	オーストラリア国ニュー サウスウェールズ州		モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
Cellebrite Technology Private Limited.(注) 2	インド国		モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
Cellebrite Japan株式会社 (注) 2	東京都港区		モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
BlackBag Technologies Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	1 千米ドル	モバイルデータ ソリューション事業	71.5 (71.5)	
(持分法適用関連会社) Cellomat Israel Ltd. (注) 2、4	イスラエル国ネタニヤ	10,501 NIS	モバイルデータ ソリューション事業	19.1 (19.1)	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は内書きで、間接所有割合であります。

3 Cellebrite DI Ltd.、Cellebrite Inc.及びCellebrite GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	Cellebrite DI Ltd.	Cellebrite Inc.	Cellebrite GmbH
(1)売上高	3,194,049千円	9,825,743千円	3,080,118 千円
(2)経常利益	1,182,616千円	309,975千円	80,224 千円
(3)当期純利益	1,002,955千円	246,895千円	53,847 千円
(4)純資産額	15,825,124千円	1,466,558千円	293,398 千円
(5)総資産額	27,426,704千円	5,572,761千円	2,162,368 千円

4 持分の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、持分法適用関連会社としております。

5 特定子会社に該当いたしません。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルデータソリューション事業	738 (25)
エンターテインメント関連事業	209 (50)
新規IT関連事業	67 (3)
その他	35 (4)
全社(共通)	86 (4)
合計	1,135 (86)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含めております。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
353(14)	41.8	14.0	6,220,659

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルデータソリューション事業	8 ( )
エンターテインメント関連事業	167 (3)
新規IT関連事業	57 (3)
その他	35 (4)
全社(共通)	86 (4)
合計	353 (14)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含めております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(経営方針・経営戦略等)

当社は、次の「スローガン」、「企業理念」及び「基本戦略」のもと、商品力・品質に優れた高付加価値な商品やサービスを企画・開発し、提供し続けることを目標として経営に取り組んでおります。

スローガン：「夢・挑戦・創造」

企業理念：「情報通信&エンターテインメントで人々を幸せにする」

基本戦略： 目標は世界へ！

ニッチでビッグを目指せ！

挑戦こそが未来を創る！

真の顧客第一主義！

社員主導型経営！

(経営方針)

当社グループでは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、中長期的な経営戦略として、以下の3点を推進しております。

情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造

エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大

グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

具体的には、ハードウェアとソフトウェアの両方の技術を持つエンジニア集団として、お客様の信頼を得つつ、売れる商品・サービスとは何かに徹底的にこだわり、企画、開発、販売戦略をもって、新たな価値を提供し、収益に貢献するビジネス展開を図ります。また、外部からの視点、外部ノウハウを積極的に活用し、変化はチャンスと考え、失敗を恐れず、更なる成長を目指してワールドワイドで取り組んでまいります。

(目標とする経営指標)

当社グループでは、継続的・安定的に収益を確保し事業規模の拡大を図るためにも、売上高・経常利益・キャッシュ・フローの成長性を重要な経営指標と位置付けております。特にモバイルデータソリューション事業は市場のポジショニングが重要でありその指標として、かつ上記経営指標の先行指標にもなりうる受注総額をKPIとして設定しております。

(経営環境及び対処すべき課題)

今後の経済情勢としましては、新型コロナウイルス感染症の流行により、世界各国でロックダウン等による経済活動の制限が続き、我が国経済においても、新型コロナウイルス感染症の完全な収束を見通すことができず、さらに経済が下振れするリスクがあると認識しております。

このような経済情勢の中、当社グループでは、競争優位性を確保できると見込まれる複数の事業領域を持つことにより、事業の継続性を高めようと活動しております。このような考えのもと、経営方針として「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を掲げ、中長期的な経営戦略として、以下の3点を推進しております。

情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造

エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大

グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

経営として対処すべき課題としては、以下の課題に取り組んでおります。

#### 1) 人材の強化（育成・獲得）

高度なノウハウを有した優秀な人材をいかに育成・獲得していくかが重要と考えており、継続的な募集、教育・研修制度、人事・処遇制度の拡充により採用・定着を図るとともに、各分野で蓄積してきたノウハウを相互に指導活用することで、社員の「人財化」を推進しております。

#### 2) 高収益体質への改革

当社グループは、費用効率の最大化と収益構造モデルの見直しを緊急命題とし、高収益体質への改革を推進しております。具体的には、事業環境は一部の主力事業が属している市場が非常に厳しい状況であると認識しておりますが、その環境に適応した効率性を重視した事業体制を構築してまいります。また、市場が成長段階にあるモバイルデータソリューション事業については、長期的な成長持続のために投資を継続し、今後市場が大きく伸び

ることが予想されるM2M事業及びAR等の新規事業は、差別化された製品・サービスの開発に注力することで、中長期的な高収益体質の実現を目指していきます。

### 3) 新規事業及び資本・業務提携等による事業領域の拡大・新たな顧客価値の創造

当社グループは、今までに蓄積してきました最新の技術・ノウハウを積極的に新規事業展開に応用し、更なる事業領域の拡大を図ります。また、それらの技術を軸として、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの資本提携等を積極的に行ってまいります。

現在、当社グループでは中長期の持続的な成長の実現を果たすため、新規IT関連事業として次なる主力事業と期待される事業確立に取り組んでいます。培った多様な事業分野におけるノウハウや営業網を利用しつつ、資本・業務提携等を通じたパートナー企業等からの協力を得ながら、当分野における開発期間の短縮化、マーケティング、お客様開拓を効率的に進めていき、早期の事業確立を実現することで、新たな顧客価値の創造へ取り組んでまいります。

#### = 事業課題 =

モバイルデータソリューション事業では、データの大容量化、スマートフォンのセキュリティの高度化、アプリの多様化などデータを抽出する難易度は継続的に高まっており、当社では研究開発費を売上高に対して20%を超える水準で継続的に投資を行うことで、他社にはできない技術を継続的に生み出すことに注力しております。

また犯罪捜査におけるモバイル端末に対するデータ解析の高度化も現場では求められるようになり、捜査官に向けたトレーニングを提供し、UFEDブランドの向上に努めております。

エンターテインメント関連事業では、レジャーの多様化などにより、継続的に市場が縮小している状況となっております。当社では、映像研究やゲームで得られたノウハウなどを通じ、常に新しい表現を追求し、遊技機の品質向上に努めております。

また、規則改正等、常に業界が変化していく中で、それに対応しながら、市場にマッチした遊技機の開発や、ホール店舗の効率化に貢献できる製品・サービスの開発に努めております。一方、今後も事業環境は厳しい状態が続くものと考えており、コストパフォーマンスの最大化に向けて開発、製造、販売などでプロジェクトを立ちあげ、効率的な事業運営を図れるように取り組みを進めております。

新規IT関連事業のうち、M2M事業では、通信規格の変化などに対応するために、Roosterの継続的な開発を行っております。

また、企業がIoT化に取り組む姿勢は継続しており、その多様な需要に対して当社ではセンサーデバイス、通信ボックス、遠隔監視・制御システムなどの分野で開発を進めております。現在は、通信規格の進化に対応する製品開発が課題となります。IoT化が進展するマーケットにおいて、当社製品が求められる市場の特定などマーケティングなどの課題があり、現在、注力分野の特定を進めております。

AR事業では、日本企業の人手不足や技術承継などの課題に対して、スマートグラスを使ったソフトウェア中心のソリューション開発に努めております。

O2O事業では、主に飲食店に向けて、キャッシュレスや、消費税の軽減税率の適用、中食市場への対応などの環境変化に対して、テイクアウト決済アプリの継続的な機能向上に取り組んでおります。

これら新規IT関連事業は、一部、既存のお客様への販売もありますが、事業の成長のためには、新規の顧客開拓の必要性も高く、現在、この点が大きな課題と認識しており、継続的に出展やWEBを通じたマーケティング、広報活動などの各種施策を用いて、事業拡大に取り組んでおります。

その他のうち、ゲームコンテンツ事業では、ゲームアプリの競争激化やプラットフォームの多様化により、ゲームがヒットしにくくなっております。当社では、効率的に開発を進められるように開発活動の見直しを行うとともに、お客様の声をしっかりと開発に活かせるように取り組みを進めております。

#### = 財務課題 =

当社グループでは、まずサン電子単体では、継続的に損失の状態になっており、危険な状態ではないものの、自己資本比率などの安全性を示す指標が減少しており、この点、早期の利益化が必要と考えております。このため、上記各事業セグメントの課題に取り組むことで、収益化を果たせるように取り組みを進めております。

また当社グループでは、年間20%を超える成長を果たしているモバイルデータソリューション事業について、従来取り組んでいるモバイルフォレンジックに加え、データ解析の分野などへ事業領域を広げるため、十分な投資余力を確保する必要があります。当社グループでは、社内の資金を最大限に活かすと共に柔軟な資金調達手法の検討などを通じ、モバイルデータソリューション事業の成長の最大化に向けた資金調達体制の構築に取り組んでおります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の概要

当社は、企業価値の源泉を最大限に活用し、事業の継続的かつ持続的な成長の実現を通じて、企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてまいりました。従って、当社は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う株式の大量買付行為の提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件・方法等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このような大量買付行為を行おうとする者に対して、必要かつ相当な対応措置を講じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの投資に繋がり、結果的に上記の基本方針の実現に資すると考え、次の取組みを実施しています。

イ．財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

・中長期的な経営戦略による企業価値向上への取組み

当社グループは、社会の公器として法令順守はもちろん、責任ある企業活動を行うと同時に、チャレンジ精神が薄れないよう、斬新な発想そして次代の成長の原動力を大切に、常に新たなビジネスに挑戦する精神を持ち続けております。この「挑戦する精神」こそ、当社企業価値の源泉と考えております。

「情報通信&エンターテインメント」分野において、「ナンバーワン戦略」と「新規事業への積極的な挑戦」により、安心や安全につながる便利な機能やたのしさなどの豊かな心を社会に提供することで、「企業価値の向上」を図ります。各分野で挑戦を通じ蓄積してまいりました経営資源を融合し、世界に通用する最先端技術を活用した新たな価値の創造に挑戦し続けます。

当社グループは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、株主・取引先・従業員等すべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるべく、中長期的な経営戦略として以下の3点の取組みを推進しております。

- (1) 情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造
- (2) エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大
- (3) グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない株式の大量買付行為を行う者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様適切に判断いただくために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、上記 .イに記載した財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的な取組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記 .ロに記載した基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについても企業価値ひいては株主共同の利益を確保する目的で、関係法令等の許容する範囲内で株主の皆様適切に判断いただくための時間と情報の確保に努めるなどの取組みであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではありません。

従って、上記 .の取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位維持を目的とするものではありません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を与える可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、以下に記載しました将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

### ア．当社グループの事業について

#### モバイルデータソリューション事業

##### ・最近の動向と当社グループの対応について

当社グループは、Cellebrite社において開発・製造されるモバイルデータトランスファー機器及び関連サービスの販売を行っております。また、競争力を保つべく、新規携帯電話の対応及び新製品・新サービスの継続的な開発を行っております。しかしながら、当社グループの計画通りに事業が展開しない場合は、開発投資等負担により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### ・海外市場動向の影響について

同事業における主要な顧客は米国を中心とした全世界の犯罪捜査機関等であり、同機器について更なる機能向上とワールドワイドな展開を推進し、当社グループの海外地域における業績は拡大基調にあります。今後も同事業については、販売地域の拡大など海外展開を継続する予定であることから、米国及び各国の経済環境や政治情勢の急激な悪化、為替相場の変動、予期しない法的規制や税制の変更等が生じた場合は、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### ・優先配当について

当社の連結子会社であるCellebrite社は、優先株式を発行しており、当該株式の株主は年間13.75%の優先配当を受ける権利がありますが、将来発生することを想定している一定の事象等が生じた場合には当該権利が消滅する条項があります。

Cellebrite社が優先配当を支払う場合、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。当社では、まずはCellebrite社が営むモバイルデータソリューション事業について、中長期計画の着実な実施に向け、年間成長率10%以上、年間営業利益率10%を維持するため、売上の成長及び一定の利益率の維持をしております。この結果、当該累積配当金について、消滅する条件を満たすことが可能だと考えております。

#### エンターテインメント関連事業

##### (法令規則の影響等について)

エンターテインメント関連事業の販売に係る製品の顧客は、パチンコ業界の遊技機メーカー及び全国のパチンコホールであります。パチンコ業界は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等の法令規則の規制を受けています。また、遊技機メーカーまたはパチンコホールの業界団体は、行政の指導により自主的な規制を行うことがあります。このため、法令規則の改正及び自主規制により遊技機メーカー及びパチンコホールの経営環境が急激に変化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、エンターテインメント関連事業は、需要変動が比較的大きな傾向を有しております。当社グループでは、市場動向への適切な対応に努めるべく各種の施策を講じておりますが、これらの施策にもかかわらず当社グループの経営成績が大きく変動する可能性があります。

##### ・パチンコ制御基板

###### a) 最近の動向と当社グループの対応について

最近の市場動向としましては、遊技人口の減少や今後取り決められる「のめり込み防止策」等の影響により、パチンコホールの経営環境はより厳しく推移することが推測されます。このような状況の中、パチンコホールの新機種導入は、ゲーム性が高く集客が見込める機種に集中する傾向が高まっております。

当社グループでは、このような市場環境に対応すべく、パチンコ遊技機の開発及び生産面において、取引先に対する協力体制の構築に努めており、従来の取引関係、開発・販売実績等から、安定的な取引関係を有しているものと考えております。しかしながら、競合状況等によっては、現在の取引関係が今後も維持し得るかは明らかではありません。

また、パチンコ遊技機の需要動向等により業績が大幅に変動する場合があります。

###### b) 法的規制について

当社グループの製造・販売する制御基板が組込まれるパチンコ遊技機は、「風俗営業等の規制及び業務の

適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則第四号（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であります。そのため、機種毎に国家公安委員会の指定試験機関である財団法人保安電子通信技術協会（保通協）による型式試験及び各都道府県の公安委員会による型式検定を受けており、保通協の型式試験に合格した機種が販売を許可され、その後、各都道府県公安委員会による検定に適合した機種だけがパチンコホールに導入されます。

今後、これらの法律、規制等に重大な変更が加えられた場合、パチンコ遊技機の開発・製造・販売のため新たな対応を余儀なくされる可能性があります。当社グループはこれらの要因に対し、適切な対応を図るよう努めておりますが、これらの対応にもかかわらず、当社グループの販売計画、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

c) 特定の取引先との取引関係について

当社グループが開発・製造するパチンコ制御基板の販売は、少数かつ特定のパチンコ遊技機メーカーに限定されております。なかでも、株式会社藤商事に対する販売実績比率が高く、当社グループの総販売実績に対する同社の割合は、2016年3月期25.2%、2017年3月期22.9%、2018年3月期26.3%、2019年3月期14.1%、2020年3月期14.3%となっております。

当社グループでは、これら少数かつ特定のパチンコ遊技機メーカーとは、安定的な取引関係にあり、企画提案力の向上を図るなど、より一層の関係強化に努めておりますが、これら販売先の販売状況、仕入方針、他のパチンコ制御基板メーカーとの競合の状況によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、これら販売先が、パチンコ制御基板の開発・製造を独自に行う可能性も否定できません。

d) 需要の大幅な変動について

パチンコ遊技機は、新機種の発売当初に急激に需要が増加し、ヒット機種以外ではその後の需要は急速に減少する傾向を有しております。また機種毎の需要動向は、遊技者の嗜好の変化、遊技機メーカーの競合の状況、さらにはパチスロ遊技機に対する需要動向等により、大幅に変動する傾向を有しております。このため、当社グループが開発・製造・販売を行っているパチンコ制御基板の需要動向も、大幅に変動する傾向を有しております。

当社グループでは、このような需要動向の変化に対応できる生産体制をとっておりますが、想定していない需要が生じた場合、又は当社グループ製品への需要が想定を大幅に下回った場合などには、新たな対応を余儀なくされ、そのような場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

・ホールシステム

大手企業による店舗の大規模化やチェーン展開はあるものの、遊技人口の減少等により、パチンコホールの経営環境は厳しい状況にあります。このような状況の中、遊技者の獲得や経費削減等の必要性から、パチンコホールの情報化・ネットワーク化が進展しております。そのため、パチンコホール内の設備・システムに対する一定の投資需要はあるものの、店舗数の減少や激しい価格競争もあり、ホールシステム事業は厳しい状況で推移していくものと認識しております。

当社グループでは、ネットワーク化に対応したシステムの開発・販売、コストダウンによる低価格製品の投入等により競合企業との差別化を図っておりますが、競合企業の動向によっては新たな対応を余儀なくされる可能性があります。

また、パチンコ業界に対する行政指導等、当社グループが予想し得ない変化が発生した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

・樹脂成形品及び金型

当社グループは、イードリーム株式会社において射出成形による樹脂成形品及び金型の製造・販売を行っております。射出成形・金型加工技術は、当社グループのパチンコ関連事業、情報通信関連事業の製品製造に不可欠であり、同社の射出成形・金型加工技術の維持向上を図り、パチンコ業界への企画提案営業を推進しております。しかしながら、主要な販売先はパチンコ遊技機メーカーでありますことから、パチンコ遊技機の需要動向等によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

新規IT関連事業

・ M2M通信機器

a) 最近の動向と当社グループの対応について

M2M通信機器市場は、モバイル通信インフラの急速な高速・大容量化と通信料金の固定化・低価格化、またクラウド環境のインフラを利用し、あらゆる機器がインターネットへつながる I o T ( Internet of Things ) への関心の高まりとあいまって、その規模は急速に拡大しておりますが、他業種からの新規参入も相次ぎ、M2M通信機器関連製品及び関連サービスの競争は激しさを増しております。

当社グループでは、特にM2M(マシン to マシン)市場に焦点をあて、そのニーズを的確に捉えた新製品の開発をいち早く行うことで、価格競争に巻き込まれない事業展開を図りますが、対応が遅れたり、予想し得ない新技術が普及し新たな対応を余儀なくされた場合、更には、他社との競合状況等によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

b) 法的規制について

当社グループが開発・製造・販売を行っているM2M通信機器は、電気通信事業法に基づき、総務省が定める技術基準に適合することが必要であり、このため機種毎に指定試験機関(一般財団法人電気通信端末機器審査協会(J A T E )及び一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター(T E L E C ) ) による審査・認定を適宜受けております。

今後、これらの法律・規格等の改廃が行われた場合、当社グループにおいて新たな対応を余儀なくされる可能性があり、経営成績に影響を与える可能性があります。

・ B2B向け業務支援システム

当社では、企業が効率性を高める動きの中で、その業務の効率化を高めるスマートグラスを利用した業務支援システム「AceReal」を開発しております。競合製品と表示機能やユーザビリティなどで差別化を図って開発しておりますが、開発の進捗やパートナー企業の当社製品の新たな技術に対する検証スピード、予期せぬ競合製品の登場などにより新たな対応を余儀なくされる場合などには当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

その他

・ コンテンツ配信サービス

当社は、人気ゲームソフト「上海」及びアドベンチャーゲーム「オズの国の歩き方」等の各シリーズを、成長している iPhone・Android等のスマートフォン向けマーケットやソーシャルプラットフォームに対して展開を行い、モバイルコンテンツサービスを積極的に推進しております。しかしながら、当社グループの計画通りに当該事業が展開するとは限らず、そのような場合には開発投資負担等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

イ．当社グループの財政状態及び経営成績の変動について

当社グループは、連結財務諸表作成時において、在外連結子会社の資産及び負債等は円換算されるため、米ドルやイスラエル・シェケル等の為替の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。



ウ．その他事業遂行上のリスクについて

新株予約権等の付与について

・当社

当社は、インセンティブを目的として当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を付与しております。

2009年7月10日に第3回新株予約権、2012年7月13日に第4回新株予約権、2014年8月29日に第5回新株予約権、2015年2月5日に第6回及び第7回新株予約権並びに第1回株式報酬型新株予約権を発行し、当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に付与しております。

また、グループ経営戦略実現の支援を受けることを目的として、2020年1月にアドバンテッジアドバイザーズ株式会社が紹介するファンドに対し第8回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を割当てております。

上記、新株予約権による潜在株式数の残高は、以下のとおりであります。

区 分	2020年3月31日現在
第3回新株予約権 (2009年7月10日発行)	112,000株
第4回新株予約権 (2012年7月13日発行)	155,800株
第5回新株予約権 (2014年8月29日発行)	248,500株
第6回新株予約権 (2015年2月5日発行)	25,000株
第7回新株予約権 (2015年2月5日発行)	10,000株
第1回株式報酬型新株予約権 (2015年2月5日発行)	6,000株
第8回新株予約権 (2020年1月6日発行)	904,700株
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (2020年1月6日発行)	180,926株
潜在株式数合計	1,642,926株

(注) 潜在株式数合計1,642,926株は、2020年3月31日現在の発行済株式総数22,627,400株の7.3%に相当しております。

・Cellebrite DI Ltd.

当社の連結子会社であるCellebrite社は2008年9月24日にストック・オプションとしての新株予約権の発行枠(目的となる株式数の上限は40,579千株)並びに2019年6月17日にストック・オプションとしての新株予約権の発行枠(目的となる株式数の上限は15,637千株)を決議し、段階的に発行及び同社従業員に付与しております。

なお、当連結会計年度において上記ストック・オプションの一部が行使されたため、2019年12月31日現在の同社に対する当社持分は71.5%となっております。

上記、新株予約権による潜在株式数の残高は、以下のとおりであります。

区 分	2019年12月31日現在
2008年ストック・オプション	16,404千株
2019年ストック・オプション	12,016千株
潜在株式数合計	28,420千株

(注) 1 潜在株式数合計28,420千株は、2019年12月31日現在の発行済株式総数169,862千株の16.7%に相当しております。

2 上記、新株予約権の発行枠の内、2019年12月31日現在未発行のストックオプションの目的となる株式数は16,120千株であります。

事業投資等について

当社グループは、今までに蓄積してきました最新の技術・ノウハウを積極的に新規事業展開に応用し、更なる事業領域の拡大を図ります。また、それらの技術を軸として、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの資本提携等を積極的に行ってまいります。

しかしながら、当初想定していた相乗効果が得られない場合、また、投資金額の回収が困難である場合等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社及び国内連結子会社は、経営に関する情報・取引先に関する情報・個人に関する情報の保護の観点から、情

報システムセキュリティに関する社内規程を整備し、個人情報保護方針の策定、ITセキュリティの強化、従業員教育等を実施しております。また、Cellebrite社は、情報セキュリティに関する国際規格「ISO27001」の認証を取得しており、同規格に基づいた情報セキュリティ管理体制を構築、継続的に運用しております。

しかしながら、過失や外部からの攻撃等により情報漏洩・改ざん等の問題が発生した場合には、損害賠償金等の費用発生、信用低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループでは、製品・サービスの企画・開発過程で創造される発明案件につきましては、法務・知的財産部が管理を行い、顧問弁護士・弁理士と連携の上、速やかに特許申請等を行える体制を構築しております。また、特許申請を行わない方が競争優位に立てると判断した発明案件については、意図的に特許申請を行わない場合もあります。しかしながら、他社による類似製品及びサービス等の製造・販売を効果的に防止できない可能性があります。

一方、他社の知的財産権の侵害を回避するため、法務・知的財産部において事前調査を実施しておりますが、当社グループが他社の知的財産権を侵害していると司法判断され、知的財産権の使用料・損害賠償金等を請求された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 海外事業展開について

当社グループは海外への事業展開を積極的に進めておりますため、当社グループが事業展開する国・地域における政治、社会、経済状況、関連法規制等につきましては、現地の動向を随時把握し、適切に対応していくよう努めております。

しかしながら、当該国・地域における紛争・自然災害・疾病流行等の発生、社会環境の変化、関連法規制の変更等、不測の事態が発生し、計画通りの事業展開が見込めない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、当社グループでは在宅勤務など感染予防のための様々な取り組みを徹底してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の日本を含め全世界における感染拡大およびそれに伴う経済活動、購買活動の停滞による売上高の減少などが想定されます。また、当社グループでは、社内において多くの開発活動を行っており、仮に当社グループで新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合には、受託開発売上の減少やその他ソフトの経常的なアップデートの停滞などの可能性があります。今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社では引き続き、a)在宅勤務、時差出勤、出張禁止など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、b)開発、生産、販売、在庫、物流状況の把握、c)感染者が発生した場合のBCP対策、d)資金管理などを徹底して、影響の最小化に務めます。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績

連結売上高につきましては、前期と比較して主力事業のモバイルデータソリューション事業・エンターテインメント関連事業・新規IT関連事業がそれぞれ上回ったことにより全体の売上高は、262億20百万円（前期比3.9%増）となりました。当社グループが生み出す付加価値を示す売上総利益につきましては、各セグメントにおいてサービス収益が増加したことや原価低減活動などの成果もあり、177億76百万円（前期比4.6%増）となり、売上総利益率は67.8%（前期比0.5pt増）となりました。

連結の営業損失は、22億52百万円となりました。これは、Cellebrite社の第三者割当による優先株式の発行に伴うアドバイザー費用及び従業員等のリテンション等を目的としたインセンティブ等の諸経費を約22億円計上したことが大きく影響したことに加え、事業規模拡大による固定費の増加も影響しました。

連結の経常損失は、18億75百万円（前期は3億52百万円の損失）となり、損益は悪化しました。これは営業損益の悪化が主たる要因です。また親会社株主に帰属する当期純損失は、34億40百万円（前期は9億85百万円の損失）となり、同じく損益は悪化しておりますが、これは経常損益の悪化に加え、前期MLC事業の売却に伴う事業売却益の減少、AR関連事業、ホールシステム事業に関連する事業整理損失等の計上によるものとなります。

## a. モバイルデータソリューション事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	18,402	19,018	616	3.3
セグメント利益又は損失（ ）	1,794	1,058	2,853	

売上高は、モバイルフォレンジック機器及びその関連サービスが好調に推移し、前期に比べ1.4円ほど円高となったものの、3.3%の増収となりました。セグメント利益は、販売費、人件費及び研究開発費が増加したこと並びに連結子会社であるCellebrite社の第三者割当増資による優先株式発行に係るアドバイザー費用やインセンティブ報酬等の諸経費を計上したことにより、営業損失となりました。

## b. エンターテインメント関連事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	5,281	5,389	107	2.0
セグメント利益	17	255	237	

売上高及びセグメント利益は、今期は受託開発等の売上が増加したことにより、前期を上回り、増収増益となりました。

## c. 新規IT関連事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	1,182	1,523	341	28.9
セグメント損失（ ）	827	343	484	

M2M事業については、売上高は、受託開発売上の計上、自販機向け等のM2M通信機器の販売が好調に推移したことにより、増収となりました。加えて、費用の効率化を図ることで、損失幅は大きく縮小しました。AR事業については、受託開発売上の計上などにより増収となりました。加えて産業向けの現場業務に最適化したスマートグラス「AceReal One」の販促やマーケティング等の活動を続けておりますが、費用の減少に伴い、損失は縮小しました。O2O事業については、売上高は前期で増収となったもののその増額幅は小さく、損失は微減となりました。

この結果、セグメント全体では、売上高は前期を大きく上回り、損失は縮小となりました。

## d. その他事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	376	288	87	23.3
セグメント損失( )	242	101	141	

売上高は、スマートフォン向けゲームコンテンツの販売が低調に推移し、前期を下回りました。一方、セグメント利益は、売上高は減収となりましたが、業務活動の見直しなどによる効率化を行うことで費用が減少し、損失は縮小しました。

## (財政状態)

	資 産	負 債	純資産	自己資本比率
2020年3月期	43,107	24,502	18,605	29.1%
2019年3月期	26,761	16,706	10,054	32.2%
増 減	16,346	7,795	8,551	3.1ポイント

## (資産)

総資産は431億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ163億46百万円の増加となりました。

流動資産は354億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ128億49百万円の増加となりました。主な増加要因としては、Cellebrite社における第三者割当増資等により現金及び預金101億67百万円、主に会計方針の変更で総額表示されたことによる受取手形及び売掛金32億14百万円の増加であります。

固定資産は76億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億97百万円の増加となりました。主な増加要因としては、BlackBag社の株式取得に係るのれん35億17百万円の増加であります。

## (負債)

負債は245億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ77億95百万円の増加となりました。

流動負債は226億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億71百万円の増加となりました。主な増加の要因としては、BlackBag社の株式取得に係る未払金23億7百万円、主に会計方針の変更で総額表示されたことによる前受収益29億11百万円の増加であります。

固定負債は18億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億23百万円の増加となりました。主な増加の要因としては、BlackBag社の株式取得に係る長期未払金13億14百万円の増加であります。

## (純資産)

純資産は186億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ85億51百万円の増加となりました。主な増加の要因としては、Cellebrite社における第三者割当増資により資本剰余金76億95百万円、非支配株主持分41億36百万円の増加であります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、127億円(前期末残高68億87百万円)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、46百万円となりました。減少の要因としては、税金等調整前当期純損失31億61百万円、売上債権26億61百万円の増加によるものであります。増加の要因としては、前受収益29億98百万円の増加によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、50億96百万円となりました。減少の要因としては、定期預金44億74百万円の増加によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、112億36百万円となりました。増加の要因としては、非支配株主からの払込による収入112億46百万円の増加によるものです。減少の要因としては、配当金の支払額4億51百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイルデータソリューション事業	18,894,455	103.3
エンターテインメント関連事業	2,484,545	97.3
合計	21,379,001	102.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは、エンターテインメント関連事業の一部において受注生産を行っております。当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント関連事業	4,550,509	83.1	1,701,584	117.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイルデータソリューション事業	19,018,661	103.3
エンターテインメント関連事業	5,389,328	102.0
新規IT関連事業	1,523,187	128.8
その他	288,855	76.7
合計	26,220,033	103.9

- (注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社藤商事	3,553,323	14.1	3,745,706	14.3

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりです。本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

## 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積り及び予測を必要とします。経営者は、これらの見積りや予測について、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実績はこれらと異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や主要顧客の情勢等、先行きを予想することは極めて困難でありませんが、入手可能な外部の情報等を踏まえ、当連結会計年度末時点で合理的であると思われる様々な要因を勘案した上で、2021年3月期中に概ね収束すると仮定のもと会計上の見積りを行っております。詳細は同 連結財務諸表注記 追加情報をご覧ください。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載の通りです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

= 外部環境について =

モバイルデータソリューション事業のうち、犯罪捜査機関等向けのデジタル・インテリジェンス事業が属するデジタルフォレンジック市場につきましては、各国行政機関の安全保障に対する意識の高まり、デジタル化の進展及び犯罪捜査手法の進化等に伴い、需要の形を変えながら、引き続き成長が見込める市場環境にあります。デジタルフォレンジック市場は堅調に成長を続けており、かつその需要が幅広くなっていくことに対応するため、製品・サービス等の販促・研究開発を強力に推進しており、将来成長投資の負担が収益を圧迫する傾向にあります。

次に、エンターテインメント関連事業が属するパチンコ市場につきましては、2018年2月1日に施行された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」並びに「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」への対応等の影響から、パチンコホールでの遊技機の入替減少、新規出店や店舗改装等の設備投資を先送りする傾向等が強まり、将来的な不透明感が増大している市場環境にあります。

上記のように、当社の主力事業の市場環境が厳しい状況にある中、当社グループの更なる成長を図るため、IoT、AR、AI等の最新技術を活用していく社会的な流れを汲み、新たな主力製品・サービスの構築に取り組んでおります。M2M、IoT市場につきましては、モノを繋げるという需要は増加している一方で、多くの企業が当市場に参入しており、市場は拡大しつつも、競争環境は厳しくなっております。スマートグラスを利用するAR/VR関連市場につきましては、現在はまだ市場が本格的に立ち上がっている状況ではないと考えておりますが、スマートグラスはスマートフォンの次の有力なデバイスとして考えられており、ARはその中心となる機能として活発な研究開発が行われ、徐々に製品・サービスがリリースされております。

飲食店向けO2O市場につきましては、国内では人手不足が深刻な課題となっておりますが、その中で、情報通信技術を活用したO2Oは、利用客がスマートに注文する利便性を提供することで、飲食店の機会損失を解消し、集客・収益を向上させるとともに、店舗オペレーションの軽減にも貢献しています。現在、このようなアプリの利用は限定的ですが、今後は政府による電子決済を促進する流れのなかで、税優遇などの具体的な支援策の効果もあり、情報技術を活用した取組みが飲食店でも広がるものと考えられます。

なお、新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

= 競争優位性 =

主力事業につきましては、独自の競争優位性を図ることで、収益性の確保に努めております。成長しているモバイルデータソリューション事業につきましては、当社製品・サービスが、犯罪捜査や裁判における有力な証拠を発見する一連の活動の中で利用されており、業界最多の対応機種・アプリ数を実現することで、捜査の迅速化・高度化に貢献しております。これは個人情報保護のためにセキュリティを高めていく携帯端末に対するソフトウェア及びハードウェア双方での高い理解力を背景としており、当社は多額の研究開発費を投じることで、技術的競争優位性を維持し、結果として高い売上総利益率を達成しております。また、顧客を法執行機関に限定することで個人情報を高い精度で抽出する機器における個人情報漏洩リスクの低減に努めており、高い信頼性を確保しております。

エンターテインメント関連事業における遊技機部品事業につきましては、業界のみならず顧客も特化することで、強力な信頼関係の構築及び特定分野における表現力・技術力を蓄積することが可能となり、高い商品力を有したコンテンツ開発や高品質の制御基板開発を実現することで、競争優位性を図っております。

## = 経営施策 =

今期のモバイルデータソリューション事業では、成長分野であるデジタル・インテリジェンス事業が、今後データを中心としたマーケットの変化に対応するため、IT分野におけるソリューションビジネスで他の企業を成長させた実績のあるIGP SAFERWORLD, LIMITED PARTNERSHIP（以下、IGP社という。）へ122億円（110百万米ドル）のCellebrite DI LTD.（以下、Cellebrite社という。）の第三者割当による優先株式発行を実施しました。これは、当社グループにはない当分野におけるソリューションビジネスの専門的な戦略構築及び実施への専門的なアドバイスとサポートを得ること、及びM&Aを機動的に行うための資金確保を行うことで、デジタル・インテリジェンス事業におけるリーディングポジションを構築するための戦略的な施策となります。2020年1月にはアップル向けのPCフォレンジックに特徴を持つBlackBag Technologies Inc.（以下、BlackBag社という。）を36億21百万円で買収を実施しました。引き続き、データ抽出などのモバイルフォレンジック分野の競争力の確保を行うとともに、買収したPCフォレンジック分野でのノウハウを活かし、犯罪捜査において重要となるデータの活用に貢献する分析システムの機能強化を図ってまいります。

エンターテインメント関連事業は、現在規則改正などの影響を受けている状況ですが、生産性向上に取り組むとともに、規則改正に伴う市場の変化に対応するための研究・開発活動を行っております。

新規IT関連事業では2019年3月期にARスマートグラス「AceReal One」や「おだけセンサー」など戦略商品を市場へリリースいたしました。今期はこれら戦略商品の案件開拓などのマーケティング・販促活動を積極的に行い、市場性を確認しながら、事業成長に取り組んでおります。

その他セグメントは、現在、ゲームコンテンツについて改めて各タイトルの採算の改善に向けて運営体制も含めた活動の見直しを行っております。

2020年1月には当社はアドバンテッジアドバイザーズ株式会社（以下、アドバンテッジアドバイザーズという）から紹介されたファンドへ総額18億9百万円の転換社債及び新株予約権の割当を実施しました。それに合わせて、アドバンテッジアドバイザーズとは業務提携契約を結び、モバイルデータソリューションのブランド価値を最大限に活かすことを基本戦略としたグループ経営戦略の実施に関する支援を受けております。当社グループの課題でもある事業ポートフォリオの再構築による選択と集中を実現し、セキュリティビジネスの立上げや新規IT関連の営業拡大など実効性高く事業成長を目指してまいります。

## = 商品・サービスの概況 =

モバイルデータソリューション事業につきましては、「UFED 4PC」の販売が引き続き好調に推移した他、科学捜査の高度化に伴い、捜査官向けトレーニング及びテクニカルサービスについても順調に売上高を伸ばしました。

エンターテインメント関連事業における遊技機部品事業につきましては、業界環境が厳しくなる中、品質を維持しながら開発・製造共にコスト削減のためにプロジェクトを立ち上げ、それぞれ効率化を進めました。この結果、前期に比べ増収となり、利益を確保することができました。当社は、費用効率の最大化と収益化構造モデルの見直しを緊急命題とし、高収益体質への改革を推進していること、また、経営方針の一つに「ベンチャー精神で自ら行動する」を掲げており、エンターテインメント事業においてホールシステム事業の経営人材の育成等を目的とし、株式会社SUNTACを2020年5月に新設分割しております。

新規IT関連事業のうち、M2M事業につきましては、企業のIoT化をトータルで支援できるように、前期販売を開始したセンサーデバイス「おだけセンサー」についていくつかの実証実験が開始されております。また、自販機等の案件確保などもあり、Roosterなどのルーター・ゲートウェイの売上高が増加しています。

AR事業も同様に、前期販売を開始した産業用向け業務支援システム「AceReal One」について5社の販売パートナーと共にフィールド作業を必要とする企業を中心に、提案活動に努めており、ソリューション中心のビジネスモデルへの転換を図っております。

その他セグメントのゲームコンテンツ事業につきましては、「DARK ECLIPSE(ダークエクリプス)」や「Op8(オーピーエイト)」を前期にリリースいたしました。ユーザーの獲得などが思わしくなく、サービスを終了しました。現在は、収益化に向けて、既存タイトルの収益向上を図りながら、活動や体制の見直しを行っております。

## =事業KPIについて=

当社では、主力事業であるモバイルデータソリューションのビジネスモデルがフロー+ストック型収益モデルであること及びマーケットはまだ成長段階の途上にあることを重視し、中長期のシェア確保の指標でもある受注総額を重要指標として事業運営を行っております。この受注総額のうち、一定額は前受収益として事前に顧客から入金をいただくことで安定した研究開発投資を実現しております。当社では、売上高の先行指標である受注総額を考慮して事業運営を行っており、事業のKPIとして、営業損益に受注残高の増加額を加えることで、事業の状況を判断し、先行投資及び事業開発に資金を投下しております。

KPI（単位：金額は百万米ドル、前期比は％）

Cellebrite社	2018年3月期 実績	前期比	2019年3月期 実績	前期比	2020年3月期 実績	前期比
受注総額	129	+33.0	171	+32.6	201	+17.5

当指標は、内部管理資料であり、決算等の調整を行っておりません。

## =損益計算書（連結）について=

連結売上高につきましては、前期と比較して主力事業のモバイルデータソリューション事業・エンターテインメント関連事業・新規IT関連事業がそれぞれ上回ったことにより全体の売上高は、262億20百万円(前期比3.9%増)となりました。当社グループが生み出す付加価値を示す売上総利益につきましては、各セグメントにおいてサービス収益が増加したことや原価低減活動などの成果もあり、177億76百万円(前期比4.6%増)となり、売上総利益率は67.8%(前期比0.5pt増)となりました。

## =販売費及び一般管理費について=

連結の販売費及び一般管理費は、200億28百万円(前期比16.5%増)となりました。主な要因は、モバイルデータソリューション事業において連結子会社であるCellebrite社の第三者割当増資による優先株式発行に係るアドバイザー費用及び従業員等のリテンション等を目的としたインセンティブ等の諸経費を約22億円計上したことに加え、事業規模拡大に伴い費用が増加したことによります。

エンターテインメント関連事業においては、厳しい事業環境に備えるため、費用の効率化に取り組みました。新規IT関連事業においても、前期に発売した製品等の開発がピークアウトしたこともあり、費用が減少しております。

その他事業のゲームコンテンツ事業においても、新規タイトルの開発が一巡したことで、費用は減少しました。

当社グループでは、将来成長に向けた先行投資としての研究開発活動を重視しており、成長しているモバイルデータソリューション事業を中心に研究開発を積極的に行っております。

モバイルデータソリューション事業では、継続的に新規機種・アプリなどに対応するための研究開発活動のほかに、分析システムの機能追加・改善などを重点的に取り組んでおります。

エンターテインメント関連事業では、厳しい業界環境を踏まえ、研究開発活動については、収益性を確認したうえで研究開発対象を厳選し、映像研究やハード開発、ホール関連の新製品・新サービスの研究開発を行っております。

新規IT関連事業では、M2M分野では通信機器の開発や「おだけセンサー」の特定用途向けのカスタマイズ開発などを進めております。O2O分野では、「iToGo」の機能・UI改善などお客様の立場に立った開発活動を行っております。

## =営業利益について=

連結の営業損失は、22億52百万円となりました。これは、Cellebrite社の第三者割当による優先株式の発行に伴うアドバイザー費用及び従業員等のリテンション等を目的としたインセンティブ等の諸経費を約22億円計上したことが大きく影響したことに加え、事業規模拡大による固定費の増加も影響しました。



= 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益について =

連結の経常損失は、18億75百万円(前期は3億52百万円の損失)となり、損益は悪化しました。これは営業損益の悪化が主たる要因です。また親会社株主に帰属する当期純損失は、34億40百万円(前期は9億85百万円の損失)となり、同じく損益は悪化しておりますが、これは経常損益の悪化に加え、前期MLC事業の事業売却に伴う事業譲渡益がなかったこと、AR関連事業、ホールシステム事業に関連する事業整理損失等の計上によるものとなります。

= キャッシュ・フローについて =

キャッシュ・フローの成長性については、特にフリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)を重視しており、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは51億43百万円の減少となりました。今後、安全性を高められるようにビジネスモデルなども活かしながら、フリー・キャッシュ・フローの増大に取り組んでまいります。

当社グループの経営陣は、事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営計画及び経営戦略を立案するように努めております。

当社グループの情報通信事業を取り巻く環境は、技術進化の著しい分野であり、市場の変化や多様化が大きく、予断を許さない状況ではありますが、高付加価値製品やソリューションをいち早く投入し、従来のフロー型ビジネスに加え、ストック型ビジネスの展開を加速していきます。更なる成長を目指し、グローバルな事業展開を図るとともに、情報通信市場への経営資源を集中し、高い収益力を確保する企業体質の確立を図っていきます。

当社グループのエンターテインメント関連事業を取り巻く環境は、市場環境の低迷、顧客ニーズの変化が大きく、製品の優劣も大きいいため、先行きは不透明な状況が続くと予想されますが、エンターテインメント性を追求した製品創りと、ノウハウを持つ通信ネットワーク技術を活かした新たな事業展開も推進していきます。

また、新市場の開拓及び新規事業の育成にも注力し、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの提携を積極的に行う等、将来の成長に向けたチャレンジを継続します。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

a. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、販売及び一般管理活動、研究開発活動のための人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。当社は特に大きく設備投資を必要とするビジネスモデルではありませんが、一方で技術変化の早い事業分野に属しており最新技術の研究開発や複数年度にまたがる受託開発、ソフトウェアの更新等のための研究開発活動に係る資金需要が生じております。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金、短期借入金により調達することとしております。また内部資金の一部には、複数年度にわたってソフトウェアを更新するための研究開発活動のために事前に受け取る前受収益が含まれております。流動資産から流動負債を控除した運転資本については、当連結会計年度の末日も含め、以前から流動資産が上回っています。

また、新型コロナウイルス感染症が一定の収束を迎えるまでの間は、手元資金残高を平常時より増やすことや資金調達時期を前倒す等により調達リスクの低減を図っていきます。それに加え今後につきましては、安定的な内部留保の蓄積等により財政状態の健全化を図るとともに、資本効率を高めてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年6月17日開催の当社取締役会において、連結子会社であるイスラエル国Cellebrite社に関して、イスラエル国のベンチャーキャピタルであるIGP社を共同投資家として迎え入れるために、Cellebrite社がIGP社を引受先とする第三者割当により優先株式の発行を行うこと（以下、「本件」という。）、及び当社とIGP社との間で株主間契約を締結することを決議し、同日付で株主間契約を締結しました。

Cellebrite社は第三者割当の方法により普通株式換算で41,459,369株相当の議決権のある転換権付き優先株式を発行し、その全優先株式をIGP社が引き受けました。普通株式への転換後も議決権の数に変更ありません。また、Cellebrite社経営陣及び従業員への株式報酬に充当する新株式を併せて発行しております。この結果、Cellebrite社の株主構成及びその保有比率は次の通りとなります。

当社 : 71.50%

IGP社 : 24.41%

Cellebrite社経営陣 : 4.09%

なお、当社は本件実施後もCellebrite社の発行済株式総数の過半数を保有いたしますので、Cellebrite社は引き続き当社の連結対象子会社であります。

優先株式の割当により調達した資金は、デジタルインテリジェンス領域における統合的なプラットフォーマーとなるために必要な事業・技術を獲得するM&Aに充当することで、成長戦略の実行を加速します。

当社は、原則Cellebrite社を連結対象子会社として維持する方針であります。なお、IGP社はCellebrite社の優先株主として、優先的に分配を受ける権利や一定のExitを模索する権利を保有しております。

##### (Cellebrite社による第三者割当増資の概要)

(1)	発行する優先株式数	41,459,369株
(2)	優先株式の発行価額	2.65米ドル
(3)	優先株式の発行総額	110百万米ドル(約12,208,900千円) (注)
(4)	優先株式の割当先	IGP SAFERWORLD, LIMITED PARTNERSHIP
(5)	増加する資本準備金の額	110百万米ドル(約12,208,900千円)
(6)	払込期日	2019年6月28日
(7)	発行済株式総数	128,295,807株(普通株式)
(8)	当社の保有株式数	121,460,000株(普通株式)
(9)	当社の株式保有比率	94.6%から71.50%になります。

(注)優先株式の発行価額は、財務アドバイザーによる分析等を総合的に勘案し、相手先との交渉を経て決定しております。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは経営理念の1つとして「フレキシビリティとオリジナリティを武器に、ハードとソフトを融合させた、価値ある製品を研究開発し提供する」を掲げております。「顧客第一主義」の考えに則り、顧客ニーズを的確に捉え最高の満足を与えられる製品の研究・開発・提供を基本方針とし、顧客ニーズに合致した製品の開発、高品質製品の開発、高付加価値製品の開発を目指しております。

研究開発活動は、「コミュニケーション&エンターテインメント分野におけるオンリーワンビジネス」を創造すべく、各事業部門においてテーマごとにグループを編成し推進しております。

開発スタッフは、グループ全員で444名、研究開発費の総額は6,608百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) モバイルデータソリューション事業

当事業部門につきましては、捜査時におけるモバイル端末の重要性が増大しているため、対応機種やアプリの拡大、データ分析やデータ管理機能の強化に重点を置いた開発を推進しております。

開発スタッフはグループ全員で227名、研究開発費の総額は5,017百万円であります。

### (2) エンターテインメント関連事業

遊技機部品の開発では、パチンコ遊技機の液晶表示・演出制御基板の企画開発を主要な開発課題としております。

当連結会計年度の主要な成果としましては、パチンコ制御基板の開発では、企画提案力の強化と共にデザイン性の高い図柄・演出の開発に主眼を置き、高度なコンピュータグラフィック技術を活かし市場ニーズに合致した制御基板及び液晶表示ソフトを企画開発いたしました。パチンコ業界を取り巻く環境は、遊技人口の減少、ニーズの多様化、ホールの減少・大型化、遊技機メーカーの二極化など大きな変革期を迎えており、エンターテインメント性あふれるパチンコ機づくりを推進しております。

ホールシステムの開発では、パチンコホール内の設備、システムの開発を主要な開発課題としております。

パチンコホール内の設備、システムの開発では、「店舗経営の効率化」、「店舗の集客力向上」、「プレイヤーの利便性及び満足度の向上」、「プレイヤーをひきつける演出」に重点を置いた製品開発を推進しております。

開発スタッフはグループ全員で115名、研究開発費の総額は730百万円であります。

### (3) 新規IT関連事業

M2M通信機器の開発では、当連結会計年度におきましては、モバイルルータ「Rooster」シリーズの端末開発、様々な情報をデジタル化し、より簡単にIoTとして利活用するためのセンサーデバイス「おくだけセンサー」を開発しており、トータルソリューションの提供に向けた開発を推進しております。当連結会計年度にHACCPに対応した「おくだけセンサーソリューション EX1」の販売を開始しております。

B2B向け業務支援システムの開発では、産業向けの現場業務に最適化したARスマートグラス「AceReal One」の開発を強力に推進しており、実証実験等を通じて、製品・ソリューションの強化に向けた開発を推進しております。

飲食店向けソリューションの開発では、テイクアウト事前予約決済等の新機能を搭載したアプリ「iToGo」の開発を強力に推進しており、機能やUIの強化に向けた開発を推進しております。

開発スタッフはグループ全員で41名、研究開発費の総額は521百万円であります。

### (4) その他事業

当連結会計年度の開発スタッフはグループ全員で28名、研究開発費の総額は261百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額（有形固定資産及び無形固定資産（のれんを除く））は763百万円であり、その主な内容は、開発機器及び製品の製造に係る製造設備であります。

当連結会計年度におけるセグメントの設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイルデータソリューション事業

Cellbrite社におけるモバイルデータソリューション開発機器をはじめとして、690百万円実施しました。

(2) エンターテインメント関連事業

ホールシステムに係る新製品の製造に係る金型をはじめとして、44百万円実施しました。

(3) 新規IT関連事業

B2B向け業務支援システムに係る新製品の製造に係る金型をはじめとして、22百万円実施しました。

(4) その他

コンテンツ配信サービスに係る設備投資は実施しておりません。

(5) 全社共通

サン電子株式会社における社屋設備をはじめとして、5百万円実施しました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (愛知県名古屋市)	モバイルデータ ソリューション 事業	開発・ 販売設備			0			0	3 ( )
	新規IT関連事業	開発・ 販売設備			3,473			3,473	30 (2)
	その他	開発・ 販売設備			0			0	24 (2)
	全社	管理設備	42,872		26,901			69,773	43 (1)
江南事業所 (愛知県江南市)	エンターテイン メント関連事業	開発・ 販売設備	7,312	12,217	23,491	275,079 (2,723.97)	840	318,940	126 (3)
	新規IT関連事業	開発・ 販売設備	274		11,366	15,597 (154.45)		27,237	( )
	その他	開発・ 販売設備				14,179 (140.41)		14,179	5 (2)
	全社	管理設備	182,964		12,898	123,360 (1,221.57)		319,223	40 (3)
東京事業所 (東京都千代田区)	モバイルデータ ソリューション 事業	販売設備			1,400			1,400	5 ( )
	新規IT関連事業	開発・ 販売設備	0		725			725	27 (1)
	全社	管理設備	3,880		523			4,403	3 ( )
三田開発センター (東京都港区)	エンターテイン メント関連事業	開発設備	3,294		1,290			4,585	21 ( )
北名古屋市土地 (愛知県北名古屋市) (注) 4	エンターテイン メント関連事業	製造設備				252,897 (7,946.75 )		252,897	

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額です。  
3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
4 北名古屋市の土地は国内子会社であるイーDream株式会社に賃貸しております。  
5 上記の他、ソフトウェア(帳簿価額20,064千円)を所有しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
イードリー ム株式会社	本社 (愛知県 北名古屋)	エンターテイン メント関連 事業	製造設備	306,897	34,636	1,283	267,929 (1,555.97)	6,114	616,861	42 (47)

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
3 イードリーム株式会社の帳簿価額に計上されている土地は、当社の北名古屋市土地の借地権部分に係る金額であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
Cellebrite DI Ltd.	イスラエル国 ベタフティク バ	モバイルデー タソリューション 事業	開発・ 販売設備	226,158		1,083,312			1,309,470	452 (9)
Cellebrite Inc.	米国 ニュージャ ージー州	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備	51,974		121,535			173,509	129 ( )
Cellebrite GmbH	ドイツ国 バイエルン州	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備	14,918		24,626			39,545	26 ( )
Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.	ブラジル国 サンパウロ州	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備	13,331		12,872			26,203	14 (1)
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.	シンガポ ール国	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備			62,301			62,301	25 ( )
Cellebrite UK Limited	英国 ロンドン市	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備			8,478			8,478	14 (2)
Cellebrite Australia Pty Limited.	オーストラ リア国 ニューサウス ウェールズ州	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備			2,301			2,301	7 ( )
Cellebrite Technology Private Limited	インド国	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備			163			163	4 ( )
Cellebrite Japan株式会社	東京都 港区	モバイルデー タソリューション 事業	販売設備			2,196			2,196	3 ( )
BlackBag Technologies Inc.	米国カリフ ォルニア州	モバイルデー タソリューション 事業	開発・ 販売設備	12,116		21,353			33,469	47 ( )
Bacsoft, Ltd.	イスラエル国 キリヤット ガット	新規IT関連事 業	開発・ 販売設備	498	5,026	1,093			6,618	10 ( )

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,627,400	22,649,600	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	22,627,400	22,649,600		

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 2009年6月24日株主総会特別決議

第3回新株予約権 (2009年7月10日発行)	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	560	560
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000	112,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり214(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月11日～ 2021年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 214 資本組入額 107	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役等(監査役、監査委員及び監査等委員)及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
  - (4) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社は、2014年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b.2012年6月26日株主総会特別決議

第4回新株予約権 (2012年7月13日発行)	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	779	668
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,800	133,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり220(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月14日～ 2022年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220 資本組入額 110	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、監査役等、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
  - (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
  - (5) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社は、2014年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 2014年6月25日開催の株主総会特別決議

第5回新株予約権 (2014年8月29日発行)	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,485	2,465
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	248,500	246,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,347(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月30日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,347 資本組入額 674	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役等、従業員及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

d.2015年1月19日取締役会決議

第6回新株予約権 (2015年2月5日発行)	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	250	250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,950(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月25日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,950 資本組入額 975	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役等、従業員及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
- 2 行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、取締役会決議により合理的な範囲で行使価格の調整を行うものとします。

e.2015年1月19日取締役会決議

第7回新株予約権 (2015年2月5日発行)	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,740(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月25日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,740 資本組入額 870	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役等、従業員及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
- 2 行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、取締役会決議により合理的な範囲で行使価格の調整を行うものとします。

f.2015年1月19日取締役会決議

第1回株式報酬型新株予約権 (2015年2月5日発行)	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	600	300
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月25日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役等及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

a. 2019年12月20日取締役会決議

第8回新株予約権	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,047	9,047
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 904,700	普通株式 904,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,658(注)	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月15日～ 2025年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,658 資本組入額 829	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の決議に よる当社の承認が必要であり ます。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 2020年7月14日及び2021年7月14日(以下、個別に又は総称して「修正日」という。)において、当該修正日まで(当日を含む。)の5連続取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下「修正日価額」という。)が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、1,244円(発行決議日の前営業日の終値に75%を乗じた額)とする。

b. 2019年12月20日取締役会決議

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	49	49
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 180,926	普通株式 180,926
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,658(注)	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月15日～ 2025年1月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,658 資本組入額 829	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分 離譲渡はできないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の 内容及び価額	各本新株予約権の行使に際 しては、当該本新株予約権に 係る本社債を出資するものと し、当該本社債の価額は当該 本社債の額面金額と同額とす る。	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	299,978	299,978

(注) 2020年7月14日及び2021年7月14日(修正日)において、当該修正日まで(当日を含む。)の5連続取引日の株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(修正日価額)が、修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、1,244円(発行決議日の前営業日の終値に75%を乗じた額)とする。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	110,000	22,463,000	14,503	992,491	14,503	1,005,959
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	57,400	22,520,400	7,397	999,888	7,397	1,013,356
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	54,900	22,575,300	8,205	1,008,094	8,205	1,021,562
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	10,000	22,585,300	1,284	1,009,379	1,284	1,022,847
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	42,100	22,627,400	7,406	1,016,786	7,406	1,030,253

(注) 1 新株予約権の権利行使により増加しております。

2 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,200株、資本金が2,797千円及び資本準備金が2,797千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	13	23	85	3	2,442	2,573	
所有株式数 (単元)		8,043	5,105	53,830	103,971	10	55,281	226,240	3,400
所有株式数 の割合(%)		3.56	2.26	23.79	45.96	0.00	24.43	100.00	

(注) 自己株式51,003株は、「個人その他」に510単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東海エンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区広路町字石坂26-2	4,267,600	18.9
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,380,000	6.1
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (千代田区霞が関3丁目2番5号)	1,181,100	5.2
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	KILMORE HOUSE, PARKLANE SPENCER DOCK, DUBLIN IRELAND DUBLINI (港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	1,115,900	5.0
株式会社藤商事	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	940,000	4.1
内海倫江	名古屋市昭和区	680,000	3.0
渡辺恭江	名古屋市天白区	680,000	3.0
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (新宿区新宿6丁目27番30号)	678,220	3.0
CREDIT SUISSE AG (常任代理人 三菱UFJ銀行)	1 RAFFELES LINK 05-02 SINGAPORE 039393 (千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	677,550	3.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE PO BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (中央区日本橋3丁目11-1)	629,900	2.8
計		12,230,270	54.1

(注)1 2019年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社が2019年9月30日現在で、以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区大手町1-3-1	865,700	3.8

2 2020年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2020年4月6日現在で、以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には株主名簿における当連結会計年度末現在の所有株式数を記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

	所有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
異動前	2,080,700	9.2
異動後	2,503,400	11.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,573,000	225,730	
単元未満株式	普通株式 3,400		
発行済株式総数	22,627,400		
総株主の議決権		225,730	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町 朝日250番地	51,000		51,000	0.2
計		51,000		51,000	0.2

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年8月2日)での決議状況 (取得期間2019年8月5日～2019年10月31日)	250,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,000	61,988
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	238,012
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.0	79.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	80.0	79.3

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式 (単元未満株式の取得)	57	71
当期間における取得自己株式	38	59

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	51,003		51,041	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

#### 配当方針について

当社では、将来に向けての事業展開と経営基盤を強化し中長期的な企業価値向上を実現するため、中長期のフリー・キャッシュ・フローの推移を考慮しつつ、配当性向を勘案し、業績に応じた積極的かつ弾力的な利益配当を行っていくことを基本方針といたします。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

#### 当事業年度の剰余金の配当について

2020年3月期は親会社株主に帰属する当期純損失34億40百万円を計上しております。現預金は264億16百万円ですが、2021年3月期以後の経営環境が新型コロナウイルスの影響により経営環境が非常に不透明となっております。当社グループでは将来的にM&Aに向けた資金需要が想定されることを鑑み、現時点では経営および財務体質の健全化に注力する必要があるため、誠に遺憾ながら2020年3月期の期末配当は、無配とさせていただくことといたしました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営の透明性・迅速且つ適切な経営判断による業務執行に加え、法令遵守や社会的規範等を遵守し、公正な企業活動を行うことにより、健全なコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月23日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

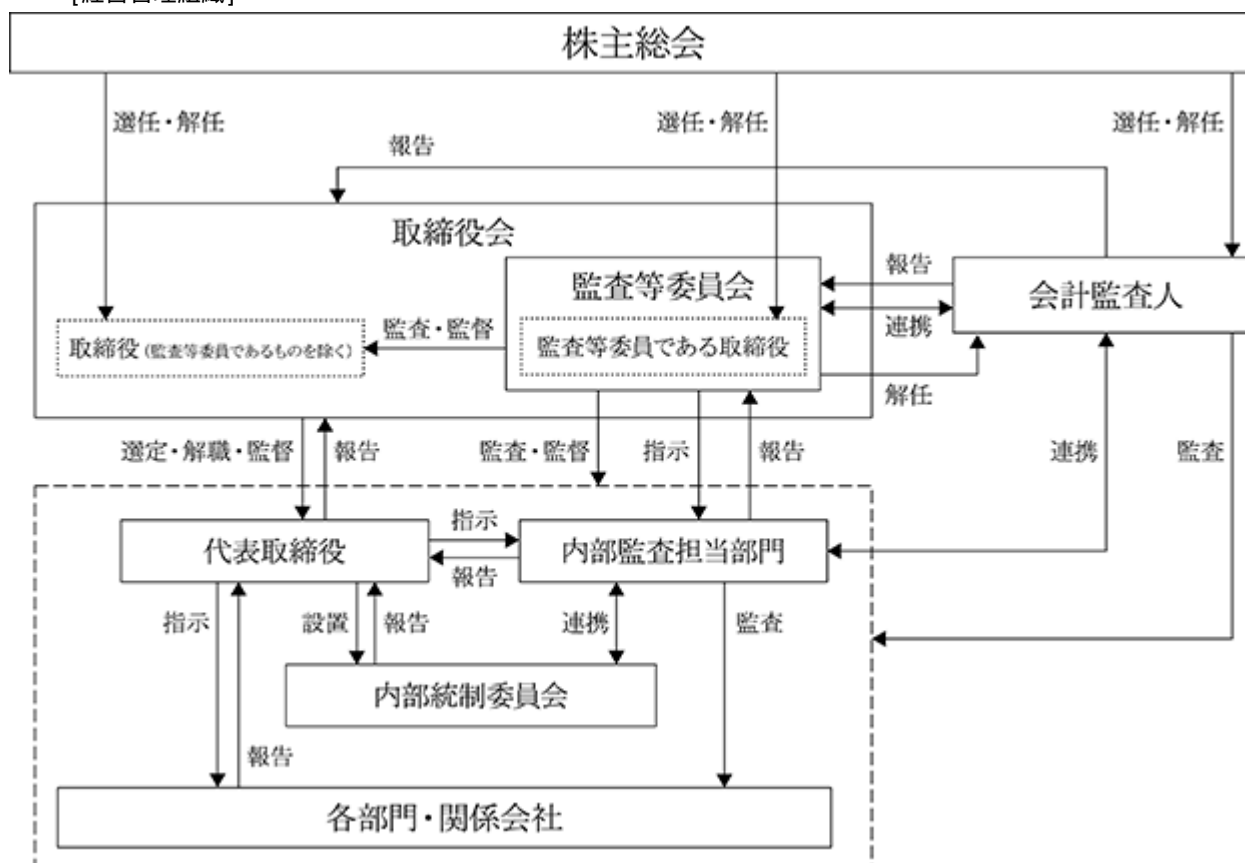
取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役3名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則毎月開催されております。当社は、定款に重要な業務執行に関する意思決定を業務執行取締役に委任できる旨を定めると共に、業務執行権限を委譲させることによって機動的な経営体制を構築するため執行役員制度を導入し、取締役会が迅速な意思決定と業務執行者に対する監督を強化できる体制を採用しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員は取締役会に出席するとともに、常勤監査等委員は重要な会議に出席しております。また、内部監査担当部門と連携し、主に内部統制システムを活用した監査を行うと共に、選定監査等委員は取締役等から職務の執行に関する事項の報告を受け、業務及び財産の状況の調査を行い、その結果を適宜監査等委員会に報告し、監査等委員会は取締役等の業務執行の状況を監督・監査することとしております。

指名諮問委員会は、指名諮問委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役候補者の指名、代表取締役および役付役員等の選定プロセスの透明性および公正性を確保すること、また監査等委員である社外取締役が、役員の指名等について意見を形成するための十分な情報を得て、議論する場を確保することを目的として、社長の諮問機関である指名諮問委員会を設置しています。役員の指名等に関する議案を取締役に付議する際は、当委員会の答申を経て、その内容を十分反映させます。

社外取締役は5名であり、客観的・中立的立場から監督、監査、助言及び提言等を行い、取締役会における会社の業務執行に関する意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。

[経営管理組織]



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離、取締役会の監査・監督機能を強化、取締役会の意思決定並びに業務執行の迅速化を推進するために、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員は、役員規程及び社員就業規則に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。

事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保するために、コンプライアンス規程を策定しコンプライアンス担当役員を置く。

当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。

監査等委員会直轄の内部監査担当部門は、コンプライアンスの遵守状況を監査し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

法令・定款・社内規程等の違反行為を未然に防止するために内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努める。

反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、総務担当部門が警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応していく。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「取締役会」、「経営会議」及びその他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長、執行役員及びその他の者による重要な決裁に係る情報、ならびに財務、その他の管理業務、リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款及び社内規程等に基づき、保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行う事により、会社損失の最小化をはかる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と執行役員の役割を明確にする。

取締役会規程を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。

業務執行に当たっては業務分掌規程と職務権限規程において責任と権限を定める。

重要な業務遂行については、多面的な検討を行うために取締役と執行役員をメンバーとする経営会議において審議する。

取締役会の運用に関する事項を取締役会規程に、取締役に関する基本事項を役員規程に定める。

5. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（八及び二において「取締役等」という。）の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を原則四半期毎に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は子会社に、当社のリスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行う事により、会社損失の最小化をはかるよう求める。

当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する担当部門へ報告する体制を構築するよう求める。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。

当社は、原則四半期毎に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。

ニ．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は子会社に、その取締役等及び従業員が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。

当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査等委員会が選定する監査等委員及び内部監査担当部門による評価を求める。

当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及びその是正をはかるために、社内通報窓口制度を導入し利用する事を求める。

6．監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

・内部監査担当部門の従業員は、監査等委員会の職務を補助するスタッフ（以下、「監査補助スタッフ」という。）として、監査等委員会の職務を補助する。

7．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査補助スタッフは、監査等委員会及び監査等委員会が選定する監査等委員からの指揮命令に従う。

監査補助スタッフの人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

8．監査等委員会の職務を補助すべき従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）と従業員は、監査等委員会の職務を補助すべき監査補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

9．次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が当社の監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生したときには、直ちに監査等委員会に報告する。

監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。

監査等委員会が選定する監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または従業員にその説明を求めることができる。

ロ．当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（この項目において「取締役等」という。）及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役等及び従業員は、当社の監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。



子会社の取締役等及び従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する担当部門へ報告を行い、担当部門は監査等委員会に報告する。

当社の子会社を管理する部門及び内部監査担当部門は、定期的に当社の監査等委員会に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

10. 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・ 当社は、当社の監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを内部通報制度運用規程に明記する。

11. 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

・ 当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、経理担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

12. その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・ 代表取締役と監査等委員会との間で定期的な意見交換会を開催する。  
・ 監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員会と会計監査人及び内部監査担当部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社が反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる形であっても、あってはならない。

当社の従業員（当社で働くすべての人）は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、排除する姿勢を示さなければならない。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた体制

・ 反社会的勢力に対処するために、コンプライアンス規程及び反社会的勢力対応規程にその旨を記述し、コンプライアンス担当役員のもと、全社一丸となって対処するよう周知・徹底を図ります。組織的には、コンプライアンス担当役員、総務担当部門長、法務担当部門長及び顧問弁護士が中心となり、警察等外部組織の指導を仰ぎ対応する。

b. リスク管理体制の整備の状況

事業活動で直面する様々なリスクに適切に対処すべく、各部門が専門知識と経験を活かすとともに、必要に応じて顧問弁護士・顧問税理士からも助言を受けるなど、社内規程に基づきリスクコントロールに努めております。

また、法務案件につきましては、法務担当部門で管理しており、重要な契約書等は、原則全て顧問弁護士に確認し、不測のリスク回避に努めております。

c. 子会社管理

当社の経理担当部門は、関係会社管理規程に基づき、当社の子会社の財務状況及び重要事項について、当社の子会社から毎月報告を受けています。

当社の子会社を担当する当社の取締役は、当社の子会社が開催する取締役会等の会議に参加し、当社の子会社の経営状況及び重要事項に関する報告を受け、当社の取締役会に報告しています。

内部監査担当部門は、毎年当社の子会社に対して内部統制監査を実施し、結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### b. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

##### c. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意にかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意にかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会への特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権が3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	木村 好己	1948年4月3日	1972年10月 ピート・マウイック・ミッチェル会計事務所(現KPMG) 1978年9月 ジョージ高橋会計事務所 1980年2月 マッキン・インダストリー 1984年9月 システム・プロUSA代表兼コンサルタント 1989年10月 太田昭和監査法人 1994年11月 株式会社グッドマン内部監査室長 1997年9月 同常務取締役管理本部長 2004年9月 同常務取締役海外事業統括本部長兼管理本部長 2006年9月 アバンテック・ヴァスキュラ 社 会長 2006年12月 ライトラボ・イメージング社 コントローラー 2008年9月 株式会社グッドマン常勤監査役 2014年9月 株式会社グリーンズ監査役 2016年3月 同取締役監査等委員(現任) 2018年7月 当社コンサルタント 2019年6月 代表取締役社長(現任) 2020年4月 Cellebrite DI Ltd. Chairman(現任)	(注)3	1,300
取締役	内海 龍輔	1965年10月8日	2008年3月 社団法人中部経営情報化協会 あいちベンチャーハウス インキュベーションマネージャー 2009年6月 社団法人中部航空宇宙技術センター 産業支援部担当部長 2012年6月 当社入社 2018年10月 内部統制室室長 2019年4月 内部監査室室長 2020年4月 取締役(現任) 2020年4月 Cellebrite DI Ltd. Director(現任) 2020年4月 イードリーム株式会社 取締役(現任)	(注)3	200
取締役	ヨナタン・ドミニツ	1981年4月21日	2006年8月 RGL Forensics Accountants and Consultants(ロンドン)フォレンジック会計士 2009年8月 ICAEW(イングランド及びウェールズ勅許会計士)より勅許会計士資格(ACA)認定 2010年1月 C.Lewis & Company LLP(ロンドン及び香港)フォレンジック会計士 2012年8月 Oasis Management Company Ltd.(香港)ディレクター・戦略アナリスト(現任) 2020年4月 当社取締役(現任) 2020年4月 Cellebrite DI Ltd. Director(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	岩田 彰	1950年11月30日	1985年4月 1993年4月 2002年11月 2004年1月 2004年4月 2016年4月 2016年4月 2020年4月	名古屋工業大学 工学部情報工学科 助教授 名古屋工業大学 工学部電気情報工学科 教授 名古屋工業大学 副学長 名古屋工業大学 大学院工学研究科 教授 国立大学法人名古屋工業大学 大学院工業研究科 教授 国立大学法人名古屋工業大学 名誉教授(現任) 株式会社エンセファロン 代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	ヤコブ・ズリッカ	1966年10月4日	1994年9月 1996年1月 1997年7月 2002年11月 2004年7月 2007年6月 2012年6月 2015年11月 2020年4月	Hamburger, Evron法律事務所(イスラエル)クラークシップ Sadot法律事務所(イスラエル)弁護士(1995年11月よりイスラエル弁護士协会会员) Maariv Daily Newspaper(イスラエル)東京特派員 Japan Israel Investment Corporation, Ltd. マネージャー 事業開発 ズリッカコンサルティング株式会社 事業開発コンサルタント(現任) メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社 (Valor Computerized Systems Japanを買収) OEMセールスマネージャー Screenovate Technologies Ltd.(イスラエル)事業開発ディレクター インクレディビルドジャパン株式会社 代表取締役兼カントリーマネージャー 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	ヤニブ・バルディ	1973年8月31日	1989年5月 1996年9月 1999年8月 2001年7月 2004年4月 2008年6月 2012年11月 2015年10月 2020年4月	イスラエル空軍 Intelligence Squadron イスラエル国防省 空軍兵器調達マネージャー (ニューヨーク) DM Incorporated社 システムインテグレーション部ディレクター Sparta Systems Europe社 共同創設者兼常務取締役シニア・グローバルプロジェクトマネージャー オペレーション Vice President マネージングディレクター Panoramic Power社 最高経営責任者(CEO) Centrica Business Solutions社 国際ビジネスマネージングディレクター(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	武藤 靖司	1963年 5 月 5 日	1992年11月 当社入社 2010年 3 月 プロダクト統括部部長 2013年10月 執行役員プロダクト統括部部長 2016年 7 月 内部統制室室長 2018年10月 内部監査室室長 2019年 4 月 プロダクト統括部部長 2020年 4 月 イードリーム株式会社監査役(現任) 2020年 6 月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	川上 明彦	1954年 5 月21日	1982年 4 月 弁護士登録 1985年 4 月 川上法律事務所所長 1999年 4 月 愛知県弁護士会副会長 2015年 4 月 愛知県弁護士会会長 2015年 4 月 日本弁護士連合会副会長 2016年10月 愛知県監査委員 2017年 2 月 オリビア法律事務所所長(現任) 2020年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	柴田 和範	1956年 6 月22日	1983年 3 月 公認会計士登録 1086年 5 月 柴田和範税理士事務所所長(現任) 1988年 2 月 太田昭和監査法人(現新日本監査法人) 株式会社ホンダベルノ東海(現VTホールディングス株式会社)社外監査役(現任) 2002年 6 月 株式会社トラスト社外監査役 2004年 6 月 株式会社トラスト社外監査役 2006年 9 月 仰星監査法人名古屋事務所所長・代表社員 2019年 7 月 仰星監査法人パートナー(現任) 2020年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					1,500

- (注) 1 岩田彰氏、ヤコブ・ズリッカ氏、ヤニブ・バルディ氏、川上明彦氏及び柴田和範氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役である川上明彦氏及び柴田和範氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しております。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、1年(選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで)であります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2年(選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで)であります。
- 5 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 武藤 靖司 委員 川上 明彦 委員 柴田 和範
- 6 当社は、業務執行力の強化と事業単位の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で構成されており、アミューズメント事業部長 神尾 正己、M2M事業部長 石橋 博樹、管理本部長 堀田 和嗣であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役岩田彰氏は、人工知能（AI）、ニューラルネットワーク、ディープラーニング、情報セキュリティ分野における高度な技術的専門知識とIoTセンサーシステムの企画・開発・製造に関する豊富なコンサルティング経験を有し、当社グループの成長・発展に対する貢献が期待できるとともに、取締役の業務執行の状況を経営の監視・監督することが期待できるため、選任しております。

社外取締役ヤコブ・ズリッカ氏は、長年にわたり日本とイスラエル両国において事業開発の豊富な経験を有し、また弁護士として優れた専門知識も豊富であることから、取締役会の機能を強化することが期待できるため、選任しております。

社外取締役ヤニブ・バルディ氏は、長年にわたり様々なグローバル事業における戦略策定に携わり、また世界的な成長・成功を成し遂げてきた豊富な実績と経験を有し、取締役会の機能を強化することが期待できるため、選任しております。

社外取締役川上明彦氏及び社外取締役柴田和範氏は、弁護士としての専門知識及び公認会計士としての専門知識を有しており、取締役会の機能を強化すること及び監査等委員として取締役等の業務執行の状況を監督・監査することが期待できるため、選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準（上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2）のいずれにも該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（うち2名は取締役監査等委員）は、取締役会にて内部監査、会計監査人の監査結果の報告を受けることを通じて、業務執行を監督しております。

内部監査部門として内部統制室を設置しており、業務監査を中心とする内部監査を行っております。監査結果は代表取締役社長に報告すると共に、必要に応じて取締役会でも報告を行うこととしております。また、問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これらの内部監査に係る状況につきましては、取締役監査等委員で構成される監査等委員会に対しても随時報告を行い、監査結果に関する情報交換を行います。

また、監査等委員会と会計監査人の連携状況については1．監査計画の策定、2．監査実施過程、3．監査意見形成の3段階で有機的な連携を行い、監査結果の双方向的情報交換による相互補完を行います。上記の通り、監査等委員会、内部統制室及び会計監査人は、相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めます。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社は、常勤の監査等委員である取締役（常勤監査等委員）1名と独立社外取締役である監査等委員（社外監査等委員）2名で監査等委員会を構成しております。社外監査等委員川上明彦氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しており、社外監査等委員柴田和範氏は、公認会計士としての専門知識と豊富な経験を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査等委員会の補助スタッフである内部監査担当部門と連携の上、重要な会議等に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、当社の取締役会において担当取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、内部監査担当部門から、子会社に対して実施した監査の結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回定時開催しており、加えて必要に応じて臨時開催しております。各監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
北島 光晴	16	16	100%
岡島 章	16	16	100%
宮田 豊	16	16	100%

また当事業年度における主な監査項目は、以下のとおりであります。

(監査項目)

1. 業務執行取締役の職務の執行の監査
2. 取締役会等における取締役の報告及び取締役会における意思決定の監査
3. 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備・運用状況の監査
4. 会社財産の状況及び管理体制の監査
5. 法定開示情報等に関する監査
6. 事業報告等の監査
7. 子会社等の業務、及び財産の状況の監査
8. 会計監査人による会計監査の方針、方法、及び結果の相当性に関する監査
9. 計算関係書類の監査

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査等委員会直轄の内部監査担当部門(2名)が監査等委員会および社長(財務諸表に係る内部統制)の指示により実施いたします。内部監査担当部門は監査等委員会・会計監査人との連携により、コンプライアンス及びリスク管理の視点で、機動的に業務を遂行するための業務運営の準拠性及び効率性を評価し、結果を取締役会及び監査等委員会に報告することにより内部管理・内部牽制を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

2007年7月以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

大北 尚史

中野 孝哉

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

具体的には公認会計士6名、その他8名であります

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	420	33,000	420
連結子会社				
計	32,000	420	33,000	420

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬

(単位：米ドル)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社				
連結子会社	200,000	128,600	202,000	20,000
計	200,000	128,600	202,000	20,000

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人に対する監査報酬額について、関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討の上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査時間及び報酬等の推移並びに過年度の監査計画と監査実績との比較、取締役会、社内関係部署からの報告及び会計監査人からの説明等から、会計監査人が提出した監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績等を考慮の上、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会の決議により決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	60,500	60,500			6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,920	13,920			1
社外役員	8,700	8,700			3

(注) 取締役のうち2名には、上記の表中の報酬等とは別に連結子会社からの報酬等総額309,000米ドルが支給されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

年に一度、政策保有株式については銘柄毎に、その保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	200
非上場株式以外の株式	3	196,178

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	77,475

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)藤商事	290,800	290,800	(保有目的)エンターテインメント分野における企業間取引強化。 (定量的な保有効果)注2	有
	189,310	287,892		
(株)大垣共立銀行	2,500	2,500	(保有目的)安定的な資金調達等の金融取引の関係強化。 (定量的な保有効果)注2	有
	5,437	5,750		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,570	11,570	(保有目的)安定的な資金調達等の金融取引の関係強化。 (定量的な保有効果)注2	無
	1,430	1,981		
新光商事(株)		50,000	(保有目的)エンターテインメント分野に係る仕入活動における企業間取引強化。	無
		93,950		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握し対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,248,744	26,416,598
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 3,474,553	6,689,258
製品	910,717	597,470
仕掛品	596,110	344,307
原材料	830,169	375,321
その他	736,824	1,097,967
貸倒引当金	201,158	75,315
流動資産合計	22,595,962	35,445,608
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	895,360	866,493
土地	<sup>2</sup> 949,043	<sup>2</sup> 949,043
建設仮勘定	10,798	
その他(純額)	1,392,297	1,481,193
有形固定資産合計	<sup>4</sup> 3,247,500	<sup>4</sup> 3,296,729
無形固定資産		
のれん		3,517,521
その他	57,699	50,401
無形固定資産合計	57,699	3,567,922
投資その他の資産		
繰延税金資産	222,653	401,841
その他	<sup>1</sup> 637,347	<sup>1</sup> 395,784
投資その他の資産合計	860,000	797,625
固定資産合計	4,165,200	7,662,277
資産合計	26,761,163	43,107,885

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 1,613,116	1,879,703
短期借入金	5 3,819,000	5 4,180,000
1年内返済予定の長期借入金	51,122	55,736
未払費用	2,086,550	2,317,078
未払金	134,335	2,840,673
未払法人税等	203,551	389,862
前受金	5,870	13,745
前受収益	6,912,210	9,823,434
賞与引当金	1,370,978	1,059,024
製品保証引当金	1,776	1,736
その他	76,853	86,084
流動負債合計	16,275,364	22,647,079
<b>固定負債</b>		
社債		299,978
長期借入金	78,182	64,180
繰延税金負債	269,013	93,467
再評価に係る繰延税金負債	2 9,920	2 9,920
役員退職慰労引当金	14,906	12,472
退職給付に係る負債	42,952	53,194
その他	16,424	1,322,043
固定負債合計	431,400	1,855,257
負債合計	16,706,765	24,502,337
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,009,379	1,016,786
資本剰余金		7,695,012
利益剰余金	7,367,990	3,906,799
自己株式	314	62,375
株主資本合計	8,377,055	12,556,223
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	32,148	1,057
繰延ヘッジ損益	51,249	55,138
土地再評価差額金	2 434,203	2 434,203
為替換算調整勘定	758,912	385,869
その他の包括利益累計額合計	241,310	7,862
新株予約権	1,296,488	1,764,992
非支配株主持分	139,543	4,276,470
純資産合計	10,054,397	18,605,548
負債純資産合計	26,761,163	43,107,885

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	25,243,249	26,220,033
売上原価	8,249,804	8,443,794
売上総利益	16,993,444	17,776,239
販売費及び一般管理費	1,2 17,194,013	1,2 20,028,243
営業損失( )	200,569	2,252,004
営業外収益		
受取利息及び配当金	263,526	397,589
その他	37,778	31,315
営業外収益合計	301,304	428,905
営業外費用		
支払利息	12,403	16,413
為替差損	26,806	21,501
社債発行費償却		7,609
持分法による投資損失	406,409	
その他	8,054	7,094
営業外費用合計	453,674	52,619
経常損失( )	352,939	1,875,717
特別利益		
固定資産売却益	3 100	3 8,317
投資有価証券売却益	4,932	45,125
新株予約権戻入益	11,588	3,043
事業譲渡益	758,907	
為替換算調整勘定取崩益	37,994	
特別利益合計	813,522	56,486
特別損失		
固定資産除却損	4 5,900	4 6,962
投資有価証券評価損		176,843
会員権評価損		100
減損損失	5 1,160	
事業整理損		6 1,158,776
特別損失合計	7,061	1,342,682
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	453,521	3,161,913
法人税、住民税及び事業税	443,138	410,525
法人税等調整額	923,044	77,276
法人税等合計	1,366,183	333,249
当期純損失( )	912,662	3,495,162
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	72,398	54,943
親会社株主に帰属する当期純損失( )	985,060	3,440,219

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純損失( )	912,662	3,495,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,434	33,205
繰延ヘッジ損益	59,272	123,954
為替換算調整勘定	46,269	247,496
持分法適用会社に対する持分相当額	29,483	
その他の包括利益合計	1 226,459	1 90,336
包括利益	1,139,122	3,585,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,224,912	3,457,009
非支配株主に係る包括利益	85,790	128,489



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,008,094		9,460,414	314	10,468,194
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,008,094		9,460,414	314	10,468,194
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,284	1,284	61,472		64,041
子会社等の持分変動による増減		1,284	717,348		718,632
剰余金の配当			451,487		451,487
親会社株主に帰属する当期純損失( )			985,060		985,060
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,284		2,092,423		2,091,139
当期末残高	1,009,379		7,367,990	314	8,377,055

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,286	10,487	434,203	845,591	481,161	987,688	212,100	12,149,145
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,286	10,487	434,203	845,591	481,161	987,688	212,100	12,149,145
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								64,041
子会社等の持分変動による増減								718,632
剰余金の配当								451,487
親会社株主に帰属する当期純損失( )								985,060
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91,434	61,736		86,679	239,851	308,800	72,557	3,608
当期変動額合計	91,434	61,736		86,679	239,851	308,800	72,557	2,094,747
当期末残高	32,148	51,249	434,203	758,912	241,310	1,296,488	139,543	10,054,397

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,009,379		7,367,990	314	8,377,055
会計方針の変更による累積的影響額			430,716		430,716
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,009,379		7,798,706	314	8,807,771
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7,406	7,406			14,813
子会社等の持分変動による増減		7,687,605			7,687,605
剰余金の配当			451,687		451,687
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,440,219		3,440,219
自己株式の取得				62,060	62,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,406	7,695,012	3,891,906	62,060	3,748,452
当期末残高	1,016,786	7,695,012	3,906,799	62,375	12,556,223

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,148	51,249	434,203	758,912	241,310	1,296,488	139,543	10,054,397
会計方針の変更による累積的影響額								430,716
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,148	51,249	434,203	758,912	241,310	1,296,488	139,543	10,485,113
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								14,813
子会社等の持分変動による増減								7,687,605
剰余金の配当								451,687
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								3,440,219
自己株式の取得								62,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,205	106,388		373,042	233,447	468,503	4,136,926	4,371,982
当期変動額合計	33,205	106,388		373,042	233,447	468,503	4,136,926	8,120,434
当期末残高	1,057	55,138	434,203	385,869	7,862	1,764,992	4,276,470	18,605,548

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	453,521	3,161,913
減価償却費	598,908	605,621
減損損失	1,160	
事業整理損		1,158,776
株式報酬費用	335,220	1,382,512
貸倒引当金の増減額( は減少)	43,479	123,808
賞与引当金の増減額( は減少)	174,359	310,048
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	14,948	2,433
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	14,328	10,672
受取利息及び受取配当金	263,526	397,589
支払利息	12,403	16,413
為替差損益( は益)	27,931	41,551
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	4,932	131,718
固定資産除却損	5,900	6,962
固定資産売却損益( は益)	100	8,317
新株予約権戻入益	11,588	3,043
事業譲渡益	758,907	
持分法による投資損益( は益)	406,409	
為替換算調整勘定取崩益	37,994	
売上債権の増減額( は増加)	460,002	2,661,593
たな卸資産の増減額( は増加)	125,789	208,532
仕入債務の増減額( は減少)	559,177	208,206
前受収益の増減額( は減少)	2,294,404	2,998,270
その他	559,534	412,382
小計	3,494,986	311,893
利息及び配当金の受取額	263,526	397,589
利息の支払額	12,403	16,413
法人税等の支払額	526,798	232,817
法人税等の還付額	6,769	117,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,226,080	46,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（ は増加）	6,531,141	4,474,545
有形固定資産の取得による支出	875,605	803,389
有形固定資産の売却による収入	22,596	7,137
無形固定資産の取得による支出	11,038	4,636
無形固定資産の売却による収入		8,297
投資有価証券の取得による支出	200,000	
投資有価証券の売却による収入	14,763	77,475
投資有価証券の償還による収入	201,170	
事業譲渡による収入	<sup>2</sup> 1,485,624	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		<sup>3</sup> 62,874
その他		29,917
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,893,631</b>	<b>5,096,869</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,869,000	361,000
長期借入れによる収入	103,281	50,000
長期借入金の返済による支出	70,585	59,277
配当金の支払額	450,716	451,687
非支配株主への配当金の支払額		70,549
新株予約権付社債の発行による収入		292,368
新株予約権の発行による収入		10,024
ストックオプションの行使による収入	2,182	9,886
自己株式の取得による支出		62,060
子会社の自己株式の取得による支出	791,319	89,679
非支配株主からの払込みによる収入		11,246,080
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	39,361	
その他	30,474	329
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>592,006</b>	<b>11,236,435</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	84,387	280,221
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,159,930	5,812,855
現金及び現金同等物の期首残高	9,047,475	6,887,545
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 6,887,545	<sup>1</sup> 12,700,400

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

イーDream株式会社

Cellebrite DI Ltd.

(2019年12月12日付でCellebrite Mobile Synchronization Ltd.から社名変更しております。)

Cellebrite Inc.

Cellebrite GmbH

Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.

Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.

Cellebrite UK Limited

SUNCORP USA, Inc.

Cellebrite France SAS

Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.

Bacsoft, Ltd.

Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.

Cellebrite Australia Pty Limited.

Cellebrite Technology Private Limited.

Cellebrite Japan株式会社

BlackBag Technologies Inc.

主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

依地貿易(上海)有限公司

AceReal株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

依地貿易(上海)有限公司及びAceReal株式会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

Cellomat Israel Ltd.

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

依地貿易(上海)有限公司

AceReal株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

3 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、新たに設立したCellebrite Technology Private Limited.及びCellebrite Japan株式会社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、株式の取得によりBlackBag Technologies Inc.を連結の範囲に含めております。

#### 4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Cellebrite DI Ltd.、Cellebrite Inc.、Cellebrite GmbH、Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.、Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.、Cellebrite UK Limited、SUNCORP USA, Inc.、Cellebrite France SAS、Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.、Bacsoft, Ltd.、Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.、Cellebrite Australia Pty Limited.、Cellebrite Technology Private Limited.、Cellebrite Japan株式会社及びBlackBag Technologies Inc. の決算日は2019年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引にかかる会計記録の重要な不一致については、連結上必要な調整を行っております。

#### 5 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 総平均法

原材料 移動平均法

国内連結子会社については主として総平均法

仕掛品 受託開発品

個別法

上記以外の仕掛品

総平均法

なお、在外連結子会社については、主として移動平均法による低価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 6年～8年

工具、器具及び備品 2年～6年

また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

在外連結子会社は、製品保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率により算定した額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のソフトウェア制作

工事完成基準

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 当社および連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

## 2. 当社

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

## 3. 在外連結子会社

- ・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

#### (1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。



(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(会計方針の変更)

(ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用しています。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しています。また、対価に対する無条件の権利である受取債権を総額表示しています。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は430,716千円増加し、受取手形及び売掛金と前受収益の当連結会計年度の期末残高は2,337,525千円増加しています。

また、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高が633,256千円増加し、販売費及び一般管理費は107,587千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ740,843千円減少しております。

この結果、変更前の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の1株当たり純資産は51.89円の増加、一株当たり純損失額は32.83円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」に独立掲記していた「電子記録債権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」に含めて掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、独立掲記していた「流動資産」の「電子記録債権」12,048千円は、「受取手形及び売掛金」3,474,553千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動資産」に独立掲記していた「リース投資資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、独立掲記していた「流動資産」の「リース投資資産」5,362千円は、「その他」736,824千円として組み替えております。

前連結会計年度において、資産科目に対する控除項目として独立掲記しておりました「減価償却累計額」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より各資産科目から直接控除して表示し、当該減価償却累計額を注記事項に記載する方法に変更しております。加えて、前連結会計年度において、「有形固定資産」に独立掲記していた「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、独立掲記していた「有形固定資産」の「機械設備及び運搬具」85,811千円、「工具、器具及び備品」1,301,506千円、及び「リース資産」4,980千円は、「その他」1,392,297千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」に独立掲記していた「投資有価証券」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「投資有価証券」426,271千円は、「その他」637,347千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」及び「リース債務」3,287千円は、「未払金」134,335千円、「その他」76,853千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」に独立掲記していた「リース債務」、「長期未払金」及び「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、独立掲記していた「固定負債」の「リース債務」3,094千円、「長期未払金」10,110千円、及び「資産除去債務」3,220千円は、「その他」16,424千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「受取利息」及び「受取配当金」は、連結損益計算書の一覧性の観点から、当連結会計年度より科目を集約し「受取利息及び配当金」として掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取利息」237,740千円、及び「受取配当金」25,786千円は、「受取利息及び配当金」263,526千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「有形固定資産償却費」及び「無形固定資産償却費」は、連結キャッシュ・フロー計算書の一覧性の観点から、当連結会計年度より科目を集約し「減価償却費」として掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産償却費」585,729千円、及び「無形固定資産償却費」13,179千円は、「減価償却費」598,908千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「製品保証引当金の増減額（は減少）」及び「未払消費税等の増減額（は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて掲記することとしております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「その他の資産の増減額（は増加）」及び「その他の負債の増減額（は減少）」は、連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より科目を集約し「その他」に含めて掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「製品保証引当金の増減額（は減少）」18,315千円、「未払消費税等の増減額（は減少）」97,195千円、「その他の資産の増減額（は増加）」495,959千円、及び「その他の負債の増減額（は減少）」179,085千円は、「その他」559,534千円として組み替えております。

(追加情報)

(優先配当)

当社の連結子会社であるCellebrite DI Ltd.は、優先株式を発行しており、当該株式の株主は年間13.75%の優先配当を受ける権利がありますが、将来発生することを想定している一定の事象等が生じた場合には当該権利が消滅する条項があります。

2020年3月31日時点の潜在的な累積未払優先配当金の額は969,233千円になっております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループでも受注減による売上高の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2021年3月期中に概ね収束すると仮定して、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産(その他)(株式)	18,304千円	19,304千円

- 2 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額について再評価差損に係る繰延税金資産相当額を控除せず、再評価差益に係る繰延税金負債相当額を控除して「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行い算定しております。

再評価を行った年月日...2001年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	234,509千円	234,509千円

- 3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	6,409千円	千円
支払手形	104,904千円	千円

- 4 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,226,648千円	4,814,206千円

- 5 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約の総額	4,600,000千円	4,750,000千円
借入実行残高	3,819,000千円	4,180,000千円
差引額	781,000千円	570,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当及び賞与	5,150,128千円	6,515,044千円
株式報酬費用	246,420千円	1,046,765千円
賞与引当金繰入額	560,057千円	116,475千円
退職給付費用	414,198千円	409,300千円
貸倒引当金繰入額	34,138千円	9,502千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,302千円	1,692千円
研究開発費	6,552,005千円	6,608,722千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	6,552,005千円	6,608,722千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	99千円	千円
工具、器具及び備品	0千円	20千円
その他(無形固定資産)	千円	8,297千円
計	100千円	8,317千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	402千円	228千円
機械装置及び運搬具	1,057千円	528千円
工具、器具及び備品	3,299千円	6,071千円
ソフトウェア	1,141千円	133千円
計	5,900千円	6,962千円

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
事業用資産	愛知県名古屋市	工具器具備品	974千円
		ソフトウェア	79千円
	愛知県江南市	ソフトウェア	106千円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行っております。

当社グループのその他事業における事業計画の策定にあたり、市場及び事業環境の変化による収益性の低下に伴い減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。また、当該資産について売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の額は、当連結会計年度において事業整理損として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	金額
事業用資産	愛知県江南市	建物及び構築物	9,903千円
		工具器具備品	81,012千円
		ソフトウェア	18,692千円
	愛知県名古屋市	建物及び構築物	5,061千円
		工具器具備品	109千円
		ソフトウェア	1,120千円
	その他	建物及び構築物	1,241千円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行っております。

当社グループのエンターテインメント事業及び新規IT関連事業における事業計画の策定にあたり、市場及び事業環境の変化による収益性の低下に伴い減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。また、当該資産について売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。

## 6 事業整理損

当連結会計年度において、AR関連事業及びホールシステム事業においてビジネスモデルの見直し等を行ったことにより、事業整理損を特別損失に計上しております。事業整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減損損失	千円	117,141千円
たな卸資産評価損	千円	941,769千円
その他	千円	99,866千円
計	千円	1,158,776千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	99,181千円	145,695千円
組替調整額	825千円	131,718千円
税効果調整前	98,356千円	13,976千円
税効果額	6,922千円	19,228千円
その他有価証券評価差額金	91,434千円	33,205千円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	99,796千円	134,469千円
税効果調整前	99,796千円	134,469千円
税効果額	40,524千円	10,515千円
繰延ヘッジ損益	59,272千円	123,954千円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	46,269千円	247,496千円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	8,511千円	千円
組替調整額	37,994千円	千円
持分法適用会社に対する持分相当額	29,483千円	千円
その他の包括利益合計	226,459千円	90,336千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,575,300	10,000		22,585,300

(変動事由の概要)

発行済株式の増加10,000株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	946			946

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権					7,684
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					5,337
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					111,064
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					15,800
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					6,870
	第1回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権					12,870
連結子会社						1,136,862
合計						1,296,488

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	451,487	20	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451,687	20	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,585,300	42,100		22,627,400

(変動事由の概要)

発行済株式の増加42,100株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	946	50,057		51,003

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権					6,104	
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					4,985	
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					107,600	
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					15,800	
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					6,870	
	第1回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権					10,296	
	第8回新株予約権(注)1	普通株式		904,700		904,700	10,024
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2、4	普通株式		180,926		180,926	
連結子会社						1,603,312	
合計						1,764,992	

(注)1 第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、当該新株予約権の発行によるものであります。

2 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3 新株予約権の目的となる株式数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、当該社債の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	451,687	20	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	16,248,744千円	26,416,598千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,361,199千円	13,716,197千円
現金及び現金同等物	6,887,545千円	12,700,400千円

## 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の内訳ならびに事業譲渡による収入

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の連結子会社であるCellbrite DI Ltd.のモバイルライフサイクル事業の譲渡に係る資産および負債の内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	1,532,133千円
固定資産	11,100千円
流動負債	843,156千円
譲渡に係る資産および負債の合計	700,077千円
コンサルティング費用等の付随費用	761,016千円
事業譲渡益	758,907千円
事業の譲渡価額	2,220,000千円
事業譲渡にかかる支払額	734,376千円
差引：事業譲渡による収入	1,485,624千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社であるCellebrite DI LTD.が株式の取得によりBlackBag Technologies Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBlackBag Technologies Inc.株式の取得価額と、BlackBag Technologies Inc.株式の取得による収入との関係は次の通りであります。

流動資産	253,090千円
固定資産	39,122千円
のれん	3,517,521千円
流動負債	187,954千円
株式の取得価額	3,621,779千円
株式の取得の未払金	3,621,779千円
現金及び現金同等物	62,874千円
差引：株式の取得による収入	62,874千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。また、営業債権である受取手形及び売掛金は、そのほとんどが1年以内の決済期日であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループ各社において適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照してください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	16,248,744	16,248,744	
(2)受取手形及び売掛金	3,462,505		
貸倒引当金( 1 )	200,765		
	3,261,739	3,261,739	
資産計	19,510,483	19,510,483	
(1)支払手形及び買掛金	1,613,116	1,613,116	
(2)未払金	134,335	134,335	
(3)短期借入金	3,819,000	3,819,000	
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	129,304	128,215	1,089
負債計	5,695,756	5,694,667	1,089

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	26,416,598	26,416,598	
(2)受取手形及び売掛金	6,689,258		
貸倒引当金( 1)	75,315		
	6,613,942	6,613,942	
資産計	33,030,540	33,030,540	
(1)支払手形及び買掛金	1,879,703	1,879,703	
(2)未払金	2,840,673	2,840,673	
(3)短期借入金	4,180,000	4,180,000	
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	119,917	119,409	507
負債計	9,020,293	9,019,785	507

( 1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債		299,978

社債については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,248,744			
受取手形及び売掛金	3,456,391	6,113		
合計	19,705,136	6,113		

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,416,598			
受取手形及び売掛金	6,689,258			
合計	33,105,856			

4 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,819,000					
長期借入金	51,122	46,453	20,998	7,140	3,590	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,180,000					
長期借入金	55,736	30,939	17,136	13,586	2,519	
社債					299,978	

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しており、また一部の連結子会社については、確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は中小企業退職共済制度を併用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	57,744	42,952
退職給付費用	12,281	16,788
退職給付の支払額	27,073	5,262
制度への拠出額		1,284
退職給付に係る負債の期末残高	42,952	53,194

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務	53,971	61,096
中小企業退職金共済制度給付見込額	11,019	7,902
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,952	53,194
退職給付に係る負債	42,952	53,194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,952	53,194

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度12,281千円 当連結会計年度16,788千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度892,102千円、当連結会計年度884,491千円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	11,211千円	16,810千円
販売費及び一般管理費	324,009千円	270,127千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	11,588千円	3,043千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社において2014年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。また、Cellebri DI Ltd.において2017年4月に、1株を1,000株に株式分割を行っております。

これに伴いストック・オプションの目的となる株式の数及び権利行使価格がそれぞれ調整されております。

a. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 7 監査役 3 従業員 27 子会社取締役 3	取締役 5 監査役 3 従業員 250 子会社取締役 3 子会社従業員 7	従業員 99 子会社取締役 4
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 716,000株	普通株式 729,200株	普通株式 293,500株
付与日	2009年7月10日	2012年7月13日	2014年8月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2011年7月11日から 2021年7月10日まで	2014年7月14日から 2022年6月25日まで	2016年8月30日から 2024年6月24日まで

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	第 1 回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社従業員 6	子会社従業員 2	取締役 6
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 45,000株	普通株式 20,000株	普通株式 9,000株
付与日	2015年2月5日	同左	同左
権利確定条件	権利行使時において、 当社または当社子会社の 取締役、監査役及び従業 員の地位にあることを要 するものとする。ただ し、任期満了による退 任、定年退職その他正 当な理由のある場合は この限りでない。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2017年6月25日から 2024年6月24日まで	同左	同左

b. Cellebrite DI Ltd.

	2008年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社従業員 99	子会社従業員 43
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 40,579千株	普通株式 12,440千株
付与日	2008年11月12日 他	2019年6月17日 他
権利確定条件	権利行使時において、 Cellebrite DI Ltd.の従 業員の地位にあること を要するものとする。	権利行使時において、 Cellebrite DI Ltd.の従 業員の地位にあること を要するものとする。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	権利確定後 6 年間	権利確定後 6 年間

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	141,000	166,800	256,500
権利確定			
権利行使	29,000	10,600	1,000
失効		400	7,000
未行使残	112,000	155,800	248,500

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第1回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,000	10,000	7,500
権利確定			
権利行使			1,500
失効			
未行使残	25,000	10,000	6,000



b. Cellebrite DI Ltd.

	2008年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前 (千株)		
前連結会計年度末	8,591	
付与	4,165	12,440
失効		424
権利確定	6,041	
未確定残	6,715	12,016
権利確定後 (千株)		
前連結会計年度末	4,894	
権利確定	6,041	
権利行使	951	
失効	295	
未行使残	9,689	

単価情報

a. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	214	220	1,347
行使時平均株価 (円)	1,314.02	1,345.16	1,255.90
付与日における公正な評価単価 (円)	10,900	6,400	43,300

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第1回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,950	1,740	1
行使時平均株価 (円)			1,255.90
付与日における公正な評価単価 (円)	63,200	68,700	17,160

b. Cellebrite DI Ltd.

	2008年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格 (米ドル)	240.22 ~ 2,665.00	2,385.00 ~ 3,390.00
行使時平均株価 (米ドル)		
付与日における公正な評価単価 (米ドル)	84.75	522.00

(注) 当該ストック・オプションに係る契約に基づき、配当金の支払に伴い権利行使価格が増減しております。

#### 4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

(Cellebrite DI Ltd. 2019年ストック・オプション)

(1) 使用した評価技法 二項格子モデル

(2) 主な基礎数値

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	43.1%-45.2%
予想残存期間	10年
配当率	0%-5%
無リスク利率(注) 2	2.2%-2.8%

(注) 1 類似業種の株価実績に基づき算定しております。

2 予想残存期間に対応する期間の米国債の利回りであります。

#### 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
研究開発費	763,175千円	824,282千円
投資有価証券	19,403千円	74,002千円
賞与引当金	107,634千円	109,226千円
税務上の繰越欠損金(注)2	890,451千円	1,671,647千円
棚卸資産評価損	80,808千円	359,104千円
貸倒引当金	47,520千円	61,554千円
その他	186,711千円	222,199千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,095,704千円</b>	<b>3,322,017千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	830,037千円	1,671,647千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	997,232千円	1,248,528千円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>1,827,269千円</b>	<b>2,920,175千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>268,434千円</b>	<b>401,841千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
全面時価評価法に伴う 土地評価差額	90,024千円	90,024千円
その他有価証券評価差額金	19,714千円	485千円
子会社の留保利益	159,428千円	1,582千円
その他	45,628千円	1,375千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>314,795千円</b>	<b>93,467千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>46,360千円</b>	<b>308,373千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が1,094,280千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及びBacsoft社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を801,371千円、当社において棚卸評価損に係る評価性引当額を278,079千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)			24,042			866,409	890,451
評価性引当額			24,042			805,995	830,037
繰延税金資産						60,414	(b)60,414

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金890,451千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産60,414千円を計上しております。当該繰延税金資産60,414千円は、連結子会社Bacsoft Ltd.社における税務上の繰越欠損金の残60,414千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年3月期以降に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みとイスラエル国では税務上の繰越欠損金の期限切れがない点より、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)		24,042				1,647,604	1,671,647
評価性引当額		24,042				1,647,604	1,671,647
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	8.0%	%
住民税均等割	2.3%	%
外国税金	17.9%	%
評価性引当額の増減	364.0%	%
持分法による投資損失	18.7%	%
税務上の事業譲渡益	34.7%	%
在外子会社の税率差異	49.7%	%
特別減税	40.1%	%
子会社の留保利益	3.4%	%
連結調整	34.7%	%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	18.9%	%
その他	2.4%	%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	301.2%	%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

2020年1月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるCellebrite社が、BlackBag社の株式を取得することを決議し、2020年2月の株式譲渡実行により、同社は当社の子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 BlackBag Technologies Inc.

事業の内容 デジタルインテリジェンス事業

企業結合を行った主な目的

従来のモバイルフォレンジック分野のソリューションに、BlackBag社のコンピューターフォレンジック分野に係るデータ抽出及びデータ解析に関するソリューションを加え、統合することで、顧客のあらゆるデジタル調査のニーズに応える「ワンストップショップ」としてのソリューションを提供することが可能になります。また、各機能の統合・強化を進めることで、顧客のデジタル調査のプロセスの大幅な改善にも繋がり、高品質の統合的なプラットフォームの提供を目指します。

上記施策を進め、Cellebrite社を中心としたモバイルデータソリューション事業において、デジタルインテリジェンス分野でのグローバルリーダーとしての地位をより強固なものにするためであります

企業結合日

2020年2月29日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後の企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 未払金及び長期未払金 3,621,779千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,750千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

3,517,521千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に処理された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

( 6 ) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	253,090千円
固定資産	39,122千円
資産合計	292,212千円
流動負債	187,954千円
固定負債	千円
負債合計	187,954千円

( 7 ) 取得原価の配分

当連結会計年度末において企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

( 8 ) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に

及ぼす影響の概算額

売上高	1,345,000千円
経常利益	57,000千円

なお当該注記は監査証明を受けておりません。

( 共通支配下の取引等 )

2019年6月17日開催の当社取締役会において、連結子会社であるイスラエル国Cellebrite社が、イスラエル国のベンチャーキャピタルであるIGP社に対し議決権のある転換権付き優先株式を発行することを決議し、2019年6月28日を払込日として第三者割当増資を実施いたしました。

( 1 ) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 Cellebrite DI Ltd.

事業の内容 法執行機関、政府、企業向けのデジタルインテリジェンスソリューションの提供

企業結合日

2019年6月28日

企業結合の法的形式

当社以外の第三者 IGP SAFERWORLD, LIMITED PARTNERSHIPを引受人とする第三者割当増資

統合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

デジタルインテリジェンス領域における統合的なプラットフォームとなるために必要な事業・技術を獲得するM&Aに充当することで、成長戦略の実行を加速するために実施したものであります。

( 2 ) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

( 3 ) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動

非支配株主を引受人とする第三者割当増資による持分変動

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

7,106,032千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、エンターテインメント関連事業に関しては江南事業所、新規IT関連事業に関しては名古屋本社、モバイルデータソリューション事業に関してはCellebrite社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モバイルデータソリューション事業」、「エンターテインメント関連事業」、「新規IT関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「モバイルデータソリューション事業」は、犯罪捜査機関等向け（デジタル・インテリジェンス事業）に販売するモバイルデータトランスファー機器及び関連サービスを開発・製造・販売しております。

「エンターテインメント関連事業」は、主に遊技機メーカーに販売する制御基板等の遊技機部品及びパチンコホール経営を支援するトータルコンピュータシステムを開発・製造・販売しております。

「新規IT関連事業」は、主にM2M通信機器及びIoTソリューションの開発・製造・販売及びB2B向け業務支援システム・飲食店向けソリューションを開発・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	モバイル データソ リューション 事業	エンターテ インメント 関連事業	新規IT関 連事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	18,402,530	5,281,679	1,182,626	376,412	25,243,249		25,243,249
セグメント間の内部売上高 又は振替高		28,531			28,531	28,531	
計	18,402,530	5,310,211	1,182,626	376,412	25,271,780	28,531	25,243,249
セグメント利益又は損失( )	1,794,478	17,843	827,447	242,699	742,174	942,743	200,569
セグメント資産	18,243,350	3,863,272	1,294,035	111,081	23,511,739	3,249,423	26,761,163
その他の項目							
減価償却費	345,925	102,678	137,114	1,664	587,384	11,525	598,909
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	550,227	68,565	119,660	495	738,948	13,389	752,338

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてコンテンツ配信サービスであります。

2 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 942,743千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 949,879千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額3,249,423千円の内容は、各報告セグメントに配分していない親会社の余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	19,018,661	5,389,328	1,523,187	288,855	26,220,033		26,220,033
セグメント間の内部売上高又は振替高		20,766			20,766	20,766	
計	19,018,661	5,410,095	1,523,187	288,855	26,240,800	20,766	26,220,033
セグメント利益又は損失( )	1,058,600	255,561	343,235	101,113	1,247,388	1,004,615	2,252,004
セグメント資産	34,698,689	3,711,592	727,877	86,105	39,224,265	3,883,620	43,107,885
その他の項目							
減価償却費	394,793	99,285	101,135	574	595,789	9,832	605,621
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,208,287	44,101	22,918		4,275,308	5,548	4,280,856

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてコンテンツ配信サービスであります。

2 調整額の主な内容は次のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,004,615千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,018,570千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額3,883,620千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない親会社の余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)その他の項目の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パチンコ 制御基板	ホール コンピュータ	モバイルデータ トランスファー 機器	デジタル機器	その他	合計
外部顧客への売上高	3,279,078	1,171,862	18,402,530	1,173,509	1,216,268	25,243,249

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	イスラエル国	その他	合計
7,233,900	8,725,320	3,499,828	3,224,935	2,559,263	25,243,249

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	イスラエル国	その他	合計
1,882,825	1,157,601	207,073	3,247,500

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社藤商事	3,553,323	エンターテインメント関連事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パチンコ 制御基板	ホール コンピュータ	モバイルデータ トランスファー 機器	デジタル機器	その他	合計
外部顧客への売上高	3,601,641	1,165,185	19,018,661	1,504,693	929,851	26,220,033

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	イスラエル国	その他	合計
7,618,237	9,827,872	4,388,116	1,294,192	3,091,614	26,220,033

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	イスラエル国	その他	合計
1,634,669	1,349,558	312,501	3,296,729

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社藤商事	3,745,706	エンターテインメント関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失				1,160		1,160

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失		22,951	89,449		4,740	117,141

(注) 当該減損損失の額は、当連結会計年度において事業整理損として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額						
当期末残高	3,517,521					3,517,521

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	381円61銭	556円51銭
1株当たり当期純損失金額( )	43円63銭	152円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,054,397	18,605,548
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,436,032	6,041,462
(うち新株予約権(千円))	(1,296,488)	(1,764,992)
(うち非支配株主持分(千円))	(139,543)	(4,276,470)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,618,365	12,564,085
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	22,584	22,576

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	985,060	3,440,219
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	985,060	3,440,219
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,578	22,563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、以下の通り会社分割（簡易新設分割）により子会社を設立することを決議し、2020年5月1日に設立いたしました。

1. 目的

費用効率の最大化と収益構造モデルの見直しを緊急命題とし、高収益体質への改革を推進していること、また、経営方針の一つに「ベンチャー精神で自ら行動する」を掲げており、エンターテインメント事業において経営人材の育成等を目的とし、本社分割を行います。

2. 子会社の概要

商号	株式会社SUNTAC
本店所在地	愛知県江南市古知野町朝日250
事業内容	ホールシステム事業
資本金の額	5,000万円
発行株式数	10,000株
設立年月日	2020年5月1日
株主構成	当社100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2020年 1月6日		299,978	0.3	無	2025年 1月14日
合計				299,978			

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに 関する事項
当社普通株式	無償	1,658	299,978		100	自 2021年 1月14日 至 2025年 1月14日	(注)

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2 転換価格は、2020年7月14日及び2021年7月14日(修正日)において、当該修正日まで(当日を含む。)の5連続取引日の株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(修正日価額)が、修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、1,244円(発行決議日の前営業日の終値に75%を乗じた額)とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
				299,978

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,819,000	4,180,000	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	51,122	55,736	0.47	
1年以内に返済予定のリース債務	3,287	2,608		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	78,182	64,180	0.61	2021年~2024年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,094	4,103		2021年~2024年
合計	3,954,686	4,306,629		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で一部のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,939	17,136	13,586	2,519
リース債務	2,036	775	775	516

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,374,604	12,130,825	18,660,340	26,220,033
税金等調整前 四半期(当期)純損失金額( ) (千円)	1,074,082	1,645,361	2,985,714	3,161,913
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失( ) (千円)	1,098,266	1,497,445	2,770,775	3,440,219
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	48.63	66.33	122.79	152.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	48.63	17.69	56.48	29.68



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,362,360	3,373,066
受取手形	<sup>2</sup> 68,703	68,988
売掛金	1,014,429	1,270,897
リース投資資産	5,362	3,036
製品	342,517	81,916
仕掛品	566,482	330,968
原材料	733,627	345,839
前渡金	39,855	10,268
前払費用	<sup>1</sup> 157,854	<sup>1</sup> 203,808
未収入金	<sup>1</sup> 1,604,800	<sup>1</sup> 745,488
その他	<sup>1</sup> 3,033	<sup>1</sup> 5,494
貸倒引当金	44,100	5,379
流動資産合計	6,854,928	6,434,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	257,275	232,013
構築物	9,330	8,584
機械及び装置	21,767	12,217
工具、器具及び備品	252,646	82,069
土地	681,114	681,114
リース資産	1,470	840
有形固定資産合計	<sup>3</sup> 1,223,604	<sup>3</sup> 1,016,839
無形固定資産		
ソフトウェア	44,588	20,064
その他	8,040	8,040
無形固定資産合計	52,628	28,104
投資その他の資産		
投資有価証券	399,774	196,378
関係会社株式	2,784,685	2,642,261
出資金	2,411	
関係会社長期貸付金	133,188	130,596
長期前払費用	<sup>1</sup> 117,682	<sup>1</sup> 123,413
差入保証金	153,577	131,350
その他	1,401	1,301
貸倒引当金		130,596
投資その他の資産合計	3,592,720	3,094,705
固定資産合計	4,868,952	4,139,649
資産合計	11,723,881	10,574,043

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 110,647	113,823
買掛金	1 855,562	1 990,419
短期借入金	4 3,819,000	4 4,030,000
リース債務	2,084	630
未払金	63,031	226,448
未払費用	1 336,700	1 417,049
未払法人税等	14,093	19,567
前受金	11,502	15,237
前受収益	319,085	348,099
預り金	14,029	13,212
賞与引当金	332,201	346,580
その他	1 1,641	1 54,360
<b>流動負債合計</b>	<b>5,879,579</b>	<b>6,575,429</b>
<b>固定負債</b>		
社債		299,978
リース債務	787	157
長期未払金	10,110	
繰延税金負債	19,117	94
再評価に係る繰延税金負債	9,920	9,920
<b>固定負債合計</b>	<b>39,936</b>	<b>310,150</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,919,515</b>	<b>6,885,580</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,009,379	1,016,786
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,022,847	1,030,253
その他資本剰余金	182,713	182,713
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,205,560</b>	<b>1,212,967</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	154,318	154,318
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	4,310,000	1,810,000
繰越利益剰余金	567,695	170,926
<b>利益剰余金合計</b>	<b>3,896,622</b>	<b>1,793,392</b>
自己株式	314	62,375
<b>株主資本合計</b>	<b>6,111,248</b>	<b>3,960,770</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	32,305	215
土地再評価差額金	434,203	434,203
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>466,508</b>	<b>433,988</b>
新株予約権	159,626	161,680
<b>純資産合計</b>	<b>5,804,366</b>	<b>3,688,462</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,723,881</b>	<b>10,574,043</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	2 6,427,735	2 7,000,751
売上原価	2 4,050,872	2 4,349,246
売上総利益	2,376,862	2,651,504
販売費及び一般管理費	1,2 4,127,923	1,2 4,461,133
営業損失( )	1,751,061	1,809,628
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,659,214	2 1,846,822
その他	2 16,333	2 26,491
営業外収益合計	1,675,547	1,873,313
営業外費用		
支払利息	12,406	15,425
為替差損	9,614	33,642
貸倒引当金繰入額		131,575
その他	8,120	11,524
営業外費用合計	30,142	192,168
経常損失( )	105,656	128,483
特別利益		
固定資産売却益		8,297
投資有価証券売却益	825	45,125
新株予約権戻入益	11,588	3,043
特別利益合計	12,413	56,466
特別損失		
固定資産除却損	2,968	820
投資有価証券評価損		174,543
関係会社株式評価損	645,284	143,423
会員権評価損		100
減損損失	1,160	
事業整理損		1,159,098
特別損失合計	649,413	1,477,985
税引前当期純損失( )	742,656	1,550,002
法人税、住民税及び事業税	91,570	101,541
法人税等調整額	912,321	
法人税等合計	1,003,891	101,541
当期純損失( )	1,746,547	1,651,543

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,008,094	1,021,562	182,713	1,204,276	154,318	6,310,000	369,661	6,094,657
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,284	1,284		1,284				
剰余金の配当							451,487	451,487
当期純損失（ ）							1,746,547	1,746,547
別途積立金の取崩						2,000,000	2,000,000	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,284	1,284		1,284		2,000,000	198,034	2,198,034
当期末残高	1,009,379	1,022,847	182,713	1,205,560	154,318	4,310,000	567,695	3,896,622

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	314	8,306,713	56,716	434,203	377,486	171,602	8,100,829
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		2,569					2,569
剰余金の配当		451,487					451,487
当期純損失（ ）		1,746,547					1,746,547
別途積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			89,022		89,022	11,975	100,997
当期変動額合計		2,195,464	89,022		89,022	11,975	2,296,462
当期末残高	314	6,111,248	32,305	434,203	466,508	159,626	5,804,366

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,009,379	1,022,847	182,713	1,205,560	154,318	4,310,000	567,695	3,896,622
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7,406	7,406		7,406				
剰余金の配当							451,687	451,687
当期純損失（ ）							1,651,543	1,651,543
別途積立金の取崩						2,500,000	2,500,000	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,406	7,406		7,406		2,500,000	396,769	2,103,230
当期末残高	1,016,786	1,030,253	182,713	1,212,967	154,318	1,810,000	170,926	1,793,392

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	314	6,111,248	32,305	434,203	466,508	159,626	5,804,366
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		14,813					14,813
剰余金の配当		451,687					451,687
当期純損失（ ）		1,651,543					1,651,543
別途積立金の取崩							
自己株式の取得	62,060	62,060					62,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32,520		32,520	2,053	34,573
当期変動額合計	62,060	2,150,477	32,520		32,520	2,053	2,115,903
当期末残高	62,375	3,960,770	215	434,203	433,988	161,680	3,688,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品 総平均法

(2) 原材料 移動平均法

(3) 仕掛品 受託開発品

個別法

上記以外の仕掛品

総平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため支給見込額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度負担額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他のソフトウェア制作

工事完成基準

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記していた「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて掲記することとしております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「破産更生債権等」0千円は、「その他」1,401千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「受取利息」及び「受取配当金」は、損益計算書の一覧性の観点から、当事業年度より科目を集約し「受取利息及び配当金」として掲記することとしております。この結果、前事業年度の損益計算書において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取利息」8,069千円、及び「受取配当金」1,651,144千円は、「受取利息及び配当金」1,659,214千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記していた「賃貸費用」及び「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて掲記することとしております。この結果、前事業年度の損益計算書において、独立掲記していた「営業外費用」の「賃貸費用」3,580千円、及び「支払補償費」4,540千円は、「その他」8,120千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社でも受注減による売上高の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2021年3月期中に概ね収束すると仮定して、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,638,657千円	879,297千円
長期金銭債権	102,685千円	112,569千円
短期金銭債務	65,465千円	49,718千円

2 事業年度末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	6,409千円	千円
支払手形	47,907千円	千円

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,231,593千円	2,145,106千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約の総額	4,400,000千円	4,400,000千円
借入実行残高	3,819,000千円	4,030,000千円
差引額	581,000千円	370,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.2%、当事業年度17.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.8%、当事業年度82.1%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当及び賞与	767,200千円	786,589千円
賞与引当金繰入額	100,708千円	115,294千円
退職給付費用	36,693千円	37,580千円
減価償却費	21,267千円	20,081千円
研究開発費	2,045,133千円	1,562,880千円
貸倒引当金繰入額	34,837千円	38,775千円
支払手数料	28,224千円	899,514千円

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高等	558,409千円	461,714千円
営業取引以外の取引高	1,641,776千円	1,840,189千円



(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,784,685	2,642,261
計	2,784,685	2,642,261

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	713,760千円	533,066千円
投資有価証券	19,403千円	72,813千円
子会社株式	393,322千円	437,210千円
賞与引当金	101,653千円	106,053千円
棚卸資産評価損	79,412千円	357,492千円
貸倒引当金	13,494千円	41,608千円
繰越欠損金	710,566千円	1,432,256千円
その他	52,149千円	107,809千円
繰延税金資産小計	2,083,762千円	3,088,310千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	710,566千円	1,432,256千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,373,195千円	1,656,053千円
評価性引当額小計	2,083,762千円	3,088,310千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,117千円	94千円
繰延税金負債合計	19,117千円	94千円
繰延税金負債の純額	19,117千円	94千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、以下の通り会社分割（簡易新設分割）により子会社を設立することを決議し、2020年5月1日に設立いたしました。

1. 目的

費用効率の最大化と収益構造モデルの見直しを緊急命題とし、高収益体質への改革を推進していること、また、経営方針の一つに「ベンチャー精神で自ら行動する」を掲げており、エンターテインメント事業において経営人材の育成等を目的とし、本社分割を行います。

2. 子会社の概要

商号	株式会社SUNTAC
本店所在地	愛知県江南市古知野町朝日250
事業内容	ホールシステム事業
資本金の額	5,000万円
発行株式数	10,000株
設立年月日	2020年5月1日
株主構成	当社100%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	257,275	5,810	16,206 (16,206)	14,865	232,013	675,637
構築物	9,330			745	8,584	31,825
機械及び装置	21,767			9,550	12,217	350,131
工具、器具及び備品	252,646	43,192	82,130 (81,443)	131,638	82,069	1,083,943
土地	681,114 ( 424,283)				681,114 ( 434,283)	
リース資産	1,470			630	840	3,570
有形固定資産計	1,223,604	49,002	98,336 (97,650)	157,429	1,016,839	2,145,106
無形固定資産						
ソフトウェア	44,588	7,246	19,946 (19,812)	11,823	20,064	
その他	8,040				8,040	
無形固定資産計	52,628	7,246	19,946 (19,812)	11,823	28,104	

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

2 土地の当期首残高及び当期末残高の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律(2008年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	44,100	5,379	44,100	5,379
貸倒引当金(固定)		130,596		130,596
賞与引当金	332,201	346,580	332,201	346,580

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.sun-denshi.co.jp">https://www.sun-denshi.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権付社債及び新株予約権の割当に伴い、2019年12月20日東海財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日東海財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日東海財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日東海財務局長に提出

第49期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日東海財務局長に提出

第49期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日東海財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

2019年6月28日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年8月9日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年1月16日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月20日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年4月8日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年4月15日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月3日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

2019年9月2日、2019年10月3日、2019年11月5日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

サン電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北尚史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野孝哉

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサン電子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サン電子株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サン電子株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ



いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

サン電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサン電子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。